

日 時 平成31年3月11日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
企 画 課 長	中 田 憲 人	福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基
介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
観 光 課 長	佐々木 順子	土 木 課 長	太 田 淳 也
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教育部長兼 市民文化会館長	成 田 秀 範	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長	佐 藤 正 徳
学校教育課長	藤 田 克 文	社会教育課長兼 青少年相談センター所長	八木橋 寿
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成31年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成31年3月11日（月） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 上 亮 介
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	宮 本 節 造
主 査	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番高橋美紀子議員、8番工藤和行議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登 壇

◎2番（三上廣大） おはようございます。平成最後の、そして市議会としては間もなく改選期を迎えるため、任期中、最後の市議会定例会となりました。この第1回定例会において一般質問をさせていただきます、新政会の三上廣大でございます。

まずは、今年度をもって退職されます部長級職員の皆様を初め職員の皆様におかれましては、これまで長きにわたり当市発展のため御尽力されてまいりましたことに、心より敬意を表したいと思います。特に、三上議会事務局長におかれましては、市議会議員としての仕事をスタートさせた当時、右も左もわからない新人議員の私にいろいろと御指導、御配慮いただきましたことに対し、改めてこの場より、心からのお礼を申し上げたいと思います。

御退職されます皆様におかれましては、健康に御留意され、今後ますます御活躍されますことと、これまでの行政マンとしてのキャリアを生かし、後進の指導・育成、当市の発展へ向け、

今後ともお力をお貸しいただけたらと思います。

さて、東日本大震災発生より今日で8年が経過しました。仮設住宅入居者のピークは、2012年3月の11万6565人。現在は3418人と3%にまで減りました。しかし、いまだ震災復興が続く一方、被災した東北の各地にはまだまだ震災の爪跡が残っております。生涯忘れることのできないこの大災害に対し、被災地である東北の人間の一人として、一日も早い復興完了と、犠牲になられた方々に哀悼の誠と、被災された全ての皆様に対し、改めて心よりお見舞い申し上げます。

この災害の記憶を風化させることなく後世に伝えていくとともに、震災によるさまざまな被害を教訓とし、有事の際、黒石市民の皆様の命をしっかりと守っていけるよう、昨年12月に防災士の資格を取得し、現在、青森県防災士会、そして、東地区自主防災組織所属の防災士として活動させていただいております。

昨今、頻発・多様化する自然災害を目の当たりにし、地震大国と呼ばれた日本は、自然災害大国日本へととなりつつあるのではと感じてしまいます。政府には、さらなる国土強靱化へ向けた政策を推し進めていただくよう強く要望するとともに、当市においては、各地区自主防災組織のさらなる整備と強化、実効性のある防災訓練の実施や防災士の育成支援など、災害に強いまちづくりへ向け取り組みを進めていただきますよう、高樋市長に対しても強く要望させていただきたいと思っております。

通告はしておりませんのでお答えいただけたらで結構でございます。このことについて、ぜひ市長より、我々議会、そして市民の皆様に対し、さらなる防災・減災へ向けた御決意などございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

初めに、平成24年・25年以来、6年ぶりの豪雪となった当市であります。除雪対策費を3度追加しての対応となった今年度の除雪対策の状況と、市に寄せられた除排雪に関する市民からの苦情件数と内容、現在、除雪対策業務を委託している業者の選定方法について、以上3点についてお聞きします。

次に、新年度より本格的にスタートする第6次黒石市総合計画と、その中にある、中心市街地活性化基本計画における今後の市立図書館整備事業及び前回に引き続き市民サービス施設整備事業について、現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお知らせいただきたいと思います。

また、本計画実施により、回遊性の向上を目指すとのことですが、当市の考える回遊性向上の根拠について、具体的に御説明いただきたいと思います。以上3点についてお聞きいたします。

次に、市役所庁舎について、これまで何度も質問させていただきましたが、今一度、新庁舎建設についての当市のお考えをお伺いいたします。

また、1月30日に実施された庁舎避難訓練について、私も訓練に少しでも参加させていただき、訓練を見学させていただいたところではありますが、訓練当日の実施状況について改めてお知らせいただけたらと思います。

最後に、市民憲章・市民の歌についてお伺いいたします。

当市が主催する式典や関係団体のさまざまな催し物の際に唱和され歌われる、市民憲章・黒石市民の歌ですが、市民の中には市民憲章、特に市民の歌があることを全く知らないという方がたくさんいらっしゃるというのが実情であります。

黒石力を掲げ、行政・市民がともに、地域コミュニティ力活用により、さまざまな施策に取り組んでいこうと頑張っている当市ですが、その指針となるべき市民憲章、そして、全ての市民が一体となり故郷黒石に誇りを持ち、この町を盛り上げていくんだという気概すら感じる合い言葉とも言うべき市民の歌、それぞれ市民の認知度について、当市ではどのように考えているのか、お聞きします。

理事者の皆様の誠意ある前向きな御答弁に御期待申し上げたいと思います。

最後に一言申し上げたいと思います。当市の市議会議員として当選させていただき、一期4年間務めさせていただきました。市民の声を必ず市政に届ける。そして、いただいた御意見・御要望、市民の思いについて、挑戦・実行・実現していくというお約束のもと、がむしゃらに駆け抜けた、あっという間の4年間でありました。

政治家として、議員として、さまざまなことを学ばせていただいたこの間、議会における議員としての業務をお支えいただきました議会事務局職員の皆様、市役所職員の皆様には大変お世話になりました。心よりお礼申し上げたいと思います。

また必ずこの議場に帰り市民の皆様のため働かせていただきますこと、そして、この愛する故郷黒石市の活性化とさらなる発展を、必ずなし遂げるんだという私の強い決意をこの壇上よりお誓い申し上げ、以上、私の質問とさせていただきます。

御清聴いただきましてありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。三上廣大議員におかれましては、防災士の資格を取得して、大変ありがたい限りであります。防災は、官民一体となって取り組むべき課題であります。現在、まだ市内の防災組織率は100%に達しておりません。今後、各地区

協議会を中心に、さらに100%を目指して、今後努力していきたいと考えておりました。

私からは、中心市街地活性化基本計画についての、図書館と市民サービス施設などの整備により、どのように回遊性の向上につなげるのかについて答弁させていただきます。

回遊性の向上につきましては、中心市街地に行政サービスの窓口機能や文化施設、商業施設など、各種機能をコンパクトにまとめて配置し、各施設を歩いて回れる町並みの形成を図ってまいりたいと考えております。

市立図書館整備事業並びに市民サービス施設整備事業は、中心市街地活性化基本計画の主要事業として位置づけておりますけれども、市立図書館につきましては、黒石公民館駐車場に整備することにより、周辺に名勝金平成園、百年料亭ネットワークに参画しております料亭、徳川家康ゆかりの黒石神社、黒石陣屋跡などが点在いたしておりまして、これら観光資源の回遊に寄与するため、図書館本来の機能に加え、市民が望む機能やサービスなどを含む施設として整備していきたいと考えております。

また、市民サービス施設につきましては、市の窓口機能と市民や観光客などの交流拠点となる機能を備えた複合施設を、商店街の中心部である旧大黒デパート跡地に立地することで、人の流れが変わり、さらに、民間事業者が横町に建設予定の中心市街地複合宿泊施設が整備されることにより、新たな人の流れが生まれ、町なかのにぎわい創出に大きく期待できる場所があります。

これらの施設整備による事業効果は、その周辺のみならず中心市街地全体に波及するものと考えており、これまでにない人の往来が活発化することで、商業環境にも好影響を与え、新たな創業・起業などにより、さらなる商業活動の活性化が予想されることから、今後も商工会議所並びに中心市街地活性化協議会、商店会組織、そして、市民などとの意見交換を行うとともに連携を図り、将来的には前町、中町、横町、浜町、上町、元町までこみせがつながり、歩いて回遊できる生活空間の創出を目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、市庁舎についての2つの御質問にお答えさせていただきます。

まず、新庁舎に関する検討状況、その他もろもろについての御質問にお答えさせていただきます。

旧大黒デパートを解体した跡地に、市役所機能を有する市民サービス関連の複合施設を整備することにつきまして、関係各課で課題の情報共有を図り、対策について検討を進めておりま

す。今後は、庁舎窓口のどの部署を設置対象とするか、規模、建設費用、民間活用の可能性等につきましても検討してまいります。また、現庁舎の今後の方向性につきましても、建てかえの場所や規模、建設費用など、財政面もあわせて検討してまいる予定でございます。

続きまして、避難訓練に関する御質問にお答えさせていただきます。今年度の実施状況でございます。

1月30日に職員約100人が参加した「地震・火災通報、消火、避難訓練」を実施しました。地震により地下ボイラー室から出火し、重油貯蔵タンクに延焼、油煙が各階に流出して危険な状態になったという想定で、火災報知機の非常ベルを鳴らし、消防署へ電話通報する火災通報訓練、庁内放送により避難を呼びかけ、職員及び来庁者の避難と避難誘導、要援護者の避難介助を行う避難訓練、屋内消火栓による放水と訓練用水消火器を使用した消火訓練を実施してございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、市民憲章・市民の歌について御答弁させていただきます。

市民憲章は、本市が培ってきた郷土の文化をさらに高め、豊かで活気にあふれる住みよいまちづくりの実現を目的に、市制施行30周年を記念して、昭和59年7月1日に制定されております。

市民の歌は、昭和57年8月の市民文化会館完成を受けて、昭和58年1月1日に制定され、開館記念事業で披露されたものであります。

市民にどれだけ浸透しているかという御質問でございますが、市の主催事業や各種団体が開催するイベントで市民憲章の唱和と市民の歌が斉唱されており、市民憲章については16事業で唱和され、市民の歌については8事業で斉唱されております。また、市民憲章については、印刷した旗を公民館・地区センターに掲示しているほか、地区協議会の総会資料にも記載され唱和されるなど、浸透が図られていると感じております。

認知度を上げるための取り組みについてですが、市ホームページに市民憲章・市民の歌のコーナーを設け、誰でも使用できるよう、音源のダウンロードができるよう設定してございます。

今後も市民憲章・市民の歌の認知度を上げるために、周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、中心市街地活性化基本計画の、市立図書館と市民サービス施設整備事業のスケジュール、内容施設等についてお答えいたします。

まず、市立図書館についてであります。実施期間を2019年度から2021年度と中心市街地活

性化基本計画に位置づけており、まずは2019年度に市民を交えた懇談会を立ち上げ、2020年度中に基本構想及び基本計画の策定を行う予定です。その上で、2021年度までに建設し、その後、蔵書の移動など開館に向けた準備作業を進め、2022年度に開館する予定となっております。

施設の内容につきましては、基本構想及び基本計画策定の過程において、市民の意見を聞きながら、先進事例も参考にしつつ、必要となる機能やサービスを検討してまいります。

補助制度につきましては、国土交通省所管の「暮らし・にぎわい再生事業」の活用を検討しております。これは、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画の区域内で不足している都市機能の導入に対し国が支援するもので、補助率は事業費の3分の1以内となっております。

次に、市民サービス施設整備事業ですが、実施期間を2019年度から2022年度と中心市街地活性化基本計画に位置づけております。2019年度は、旧大黒デパート解体に係る設計を行い、その後、解体、新た整備する建物の設計、建設と順次進めていく予定となっております。

施設の内容は、市役所窓口業務等を含む市民サービス関連機能や交流拠点機能などを含む複合施設として整備するものであります。

補助制度につきましては、国土交通省所管の「暮らし・にぎわい再生事業」の活用を検討中であります。内容としては、旧大黒デパートの解体には、地域の住民が随時利用でき、地域住民相互の交流の場となる公益施設を建設することを条件に、事業費の3分の1以内が補助されるものです。また、その公益施設部分の建設に係る事業費も3分の1以内の補助となりますが、市役所窓口業務に利用する部分については補助対象外となります。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、当市の除雪対策について答弁させていただきます。

まず、今年度の状況についてですが、連日の降雪状況により、専決処分を1月8日に8897万9000円、2月4日に1億665万4000円、2月18日に1億789万2000円を追加し、除雪対策費の合計は、5億9546万8000円となっております。

2月末時点での一斉出動回数は16回、除排雪経費として、委託料、使用料、燃料費などで3億7657万5000円となっております。

続きまして、苦情の件数・内容についてです。要望や苦情として多いものは雪山の排雪依頼ですが、そのほかに寄せ雪に関する事、除雪の方法などがあり、2月末日で182件の苦情や意見が寄せられております。

雪山の排雪依頼については、状況を確認した上で業者に指示し、各工区の雪山を3回から4回程度排雪しております。

その他の要望や苦情の対応としましては、その都度、土木課職員が現地へ足を運び確認し、

必要に応じて業者及び市民に立ち会いを求めた上で対処しております。

続きまして、委託業者の選定についてです。除雪作業に係る指名競争入札参加者を平成30年9月14日から10月1日まで受け付けし、37者の応募がありました。市内34工区について、各工区4者から5者を指名し、11月1日に庁舎3階庁議室において入札を実施し、選定しております。決定した業者については、平成30年11月13日に産業会館4階において除雪説明会を実施し、除雪についての説明、注意喚起などしております。

また、地区との打ち合わせについては、各地区に昨年度の要望から新たな要望などがないか確認し、打ち合わせが必要な地区については話し合いの場を設け、事前に業者に指示するほか、作業中に苦情などがあれば、その都度指示・指導を行うなどの対応をしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。最初は、1番目の除雪対策について再質問させていただきます。

今年度の状況についてはわかりました。除雪対策費の追加についても、常に追加になった分の御連絡を頂戴してましたので、その辺はしっかり把握しております。合計で5億9000万円、6億円近くかかっているということで、本当に除雪対策費がかかったなと思っています。

次、苦情の件数・内容についてですけれども、苦情件数が182件ということであります。私も毎年自分の地区と、特に市民の方から御連絡をいただいた際に、直接現場を見に行くようにしております。

また、今回は豪雪だったということで、100人から200人くらいの多くの方々にお話を聞いたんですけれども、苦情を聞いてますと、市役所に入っている苦情とほぼ同じです。特に、寄せ雪が一番苦情として多かったなと私も感じているんですが、これを調べてみると、苦情が少ない工区と毎年寄せ雪で苦情が来る工区が、多分偏ってきてると思うんです。毎年苦情が出るのは同じような——もちろん同じ業者さんが入札で決まって入ってるかと思うんですけれども、除雪の格差というか、いいところと悪いところがはっきりと分かれてきてるような気がしてるんですが、担当課では、どのように把握されているでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 確かに格差がある、我々のほうで見ているのもあるんですけど、実際、業者が変わったり運転手が変わったりして、除雪の方法も前とは違うとかがあったりします。その辺は随時、苦情があったときに、ポイントポイントでこちらとしても指導し、できるだけ格差のないように努めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 例えば、除雪する機械や業者によっても差があると思うんですね。大きい業者さんであれば、十分除雪に対等できるところもあるでしょうし、また、本当にぎりぎりの人数で、規模が小さい業者さんもあって、そんな中で一緒の工区に入ってやってるとなると、こういう格差が生じてくるのかなと思ってたんですけども、業者間のバランスですよね。どこかに多く負担がかかってしまうというのは、余りよくないと思うんです。1つの工区に業者さんが4者から5者入っているということですが、業者間の連携については、市ではどういうお考えというか対応になってるのか、もしわかれば教えていただきたいです。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 業者間の連携ですけれども、担当のほうで業者に聞き取りして、それをすり合わせるようにして、先ほども言いましたけれども、格差のないように努めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） あと、高齢者の家の前の寄せ雪のことで大変多く苦情が私のほうには来ています。当市では高齢者の見守り事業を行っています。もちろんそれには地区の民生委員さんとかがかかわってるんですが、横のつながりで、高齢者の住宅がどこにあるのか、その部分は少し気を使って除雪をできるんじゃないかなと思うんですけども、横の連携というのはあるものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 一人暮らしの高齢者世帯に関しては、民生委員か町内会長さんから届け出があった場合は、入り口に赤い布のついた棒を立てていただいて、その世帯の寄せ雪を配慮するようにしております。全くやらないということではなく、配慮するということです。ただ、前後の家に影響するので、本人からではなく、民生委員さんや町内会長さんから届け出いただくということで、対応をしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 市から地区に、高齢者の方、特に配慮してやったほうがいい場所ありますか、というような呼びかけは、ないという認識でよろしいですか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 結局そのしわ寄せが周りに行くわけですので、こちら側からは話はしていません。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） そうなると、きちんと対応する地区もあれば、申告が漏れてしまう地区も

出てくると思うんです。確かに前後のつながりとか周りに影響することもあるんですが、それも含めた市民サービスだと私は思います。特に当市の場合、常々私も言っていますが、黒石力、地域コミュニティ力を掲げているわけですので、そのあたりも連携につながってくるんじゃないかと思うんですね。毎年のことですので、ぜひとも積極的に市から地区に対して問いかけして、よりよい除雪作業になるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） ここ近年なんですけれども、除雪業者が決まった段階で地区との打ち合わせを行うようにしております。そこでもそういったことがあるかどうかを確認できますので、その辺で対応していきたいと考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。次、委託業者の選定については先ほどお聞きしましたのでわかりました。

必ず地区との打ち合わせをするということなんですけれども、回ってますと、本当に地区とのすり合わせというか打ち合わせができてののかなと感じてしまうんですね。現に182件の苦情も上がっているわけです。全体として、ことしの除雪は丁寧にやってくれてるというお褒めの言葉もいただいていたので、そこに関しては大変ありがたいなと思っているんですが、であればこそ細かい部分が目立ってきます。また、業者によって除雪のやり方がうまい下手があり、それが格差につながってくるわけで、その苦情をいただいているところでした。

業者に対しても、その都度指導というのも大事だと思うんですけれども、業者を決める段階で、市側も業者さんと話をする、または地区のほうとも、三者連携して、よりよい除雪作業にしていくよう取り組みをもっと行っていただけたら、また違うのかなと。結局担当課のほうに全部返ってくるわけなんですよね。皆さん除雪だけじゃなく、さまざまな仕事をされています。最初の段階でしっかりと連携が取れていれば苦情の件数も減ってくる。それはつまり業務を直接されている市役所の皆さんの業務負担の軽減にもつながっていくと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 入札に関しては指名競争入札なんですけど、入札に関してはどうしても道路除雪の実績がなければならないというのが前提にあります。そのほかに除雪機械の確保が十分できてるとか、作業体制の状況がきちんとされてるとか、そういうのを考慮して選定しているのが現実です。

業者が決まった段階で細かく注意・指導をしておりますが、新たに業者が変わり、また、運転手さんが新しい人になった場合でも、その辺は業者さんと話をして、その後に各地区に声

がけをして、これからもその辺の連絡を密にして対応していきたいと考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 100%の完璧な除雪というのは、私はないと思います。必ず何かしら苦情や意見をいただくんですけども、最初の打ち合わせの段階に、できることがいっぱいあると思うんですね。そういったできることを一個一個、小さいことでも改善していくことによって、苦情件数が減って、よりよい除雪につながっていくと思います。今議論させていただいたことを踏まえた上で、ことしの冬期間の除雪をしっかりと対応していただけたらなと思ってました。除雪対策については、これで終わります。

次に、市民憲章・市民の歌について再質問します。市民憲章・市民の歌は、各事業の、次第等に載っています。担当の職員の方が会場に行ってもらっているので知っていると思いますが、例えば成人式とか先日の表彰式なんかでも——私なんか特に成人式で感じるんですが、それでは市民の歌を歌います、市民憲章を唱和しますとなったとき、若者たちの、そんなの聞いてないんだけどというか知らないんだけどみたいな反応が、本当に強く感じられました。

私たちは、仕事柄、市民憲章・市民の歌に触れる機会もありますし、お昼休みに流れているのも市民の歌なんで、しょっちゅう耳にしていますけれども、認知度は低いと思います。ホームページ等に載せてるということではありますが、なかなかホームページを開いて市民の歌を聞いてみようかなという方もいないと思うんです。

私は、この黒石の市民憲章が大好きです。本当に黒石愛を感じる市民憲章なんですけれども、市民にもっと浸透させる方法はないのかなと思うんですが、そのあたりについて何かお考えがありますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 議員が御指摘のとおり、市の行事、また、地区協議会主催の行事等では市民憲章・市民の歌等を唱和・斉唱されております。議員から御指摘のありました若い世代への浸透となれば、子供のころからとなろうかと考えます。

子供のころから周知するとなれば、教育委員会等をとおして学校等にも相談してみたいと考えておりますので、今後いろいろな周知の方法を検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 全くそのとおりだと思います。何で日本国民が君が代を歌えるのか。これは小学校、何だったら保育園・幼稚園の時代から機会があるたびにみんなで歌うものだからです。ほとんどの日本人が知ってる君が代は国歌ですけども、この市民の歌・市民憲章に関しても、小さいころから慣れ親しまないと、なかなか覚えることもないのかなと思ってま

した。

今回、教育委員会には通告していませんので提言にとどまらせていただきますけれども、企画財政部長のほうからもお話がありました。私としては、できるならば小・中学校の段階で、少し市民憲章・市民の歌に授業の中で触れる、そういうことを積極的に実施していただきたいなと思ってました。

ちなみに、この質問をする前に教育委員会の指導課に電話をさせていただいて先生のほうに状況をお聞きしたんですけれども、学校の中ではほとんど触れる機会がないということでありました。

何度も言いますけれども、黒石力、市民力を掲げている黒石市でありますので、ぜひとも前向きに御検討いただいて、市民憲章・市民の歌を小さいころから触れられるような機会をふやしていただきたいと思うんですが、もし御答弁いただけるのであれば、教育長から一言頂戴したいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「答弁いらない」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 通告外ではありますが、答弁できるのであれば答弁をお願いしたいと思えます。答弁できなければ以上であります。質問の続行をお願いします。2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 今のはあくまでも答弁できればということでもありますので、そういう意味です。答弁はできなければ、それで結構です。

次の市庁舎について質問します。前回の12月議会でも質問しているところなんですが、平成28年第2回定例会において質問させていただいたとき、当時の成田総務部長から、「平成28年4月に関係部課長で構成される、黒石市庁舎等耐震対策庁内検討委員会を設置し、耐震対策の対応方針や耐震性向上の緊急対策などについて、調査・検討を実施しているところでございます」という御答弁をいただいていた。

あれから3年近くたつわけなんですけど、先ほどの答弁では、まだ、これから検討していきますみたいな答弁に聞いてとれたんですが、実際どれくらいのペースで検討委員会において話し合われているものなのか、また、どういうふうに進んでいるのか、本当に庁舎のことについて進んでいるのか、お聞きしたいと思えます。

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(小林清一郎) 前成田総務部長の答弁の御紹介がございました。庁舎につきましては、現在、議員の皆様御承知のとおり、分散して執務に当たっております。分散した庁舎それぞれが安全対策ということも含めて執務を行っております。

庁舎に関して現在のところ、分散した庁舎の利便性その他もろもろ、市民サービスへの影響などについての調査段階でございます。現在も市民サービスが低下しないような、そして、市

の行政が停滞しないようなやり方ということで、絶えず庁議等で話し合っております。

また、先ほど避難訓練の話も答弁にさせていただきましたが、避難訓練の打ち合わせの際にも、各担当のところで、その危険性、対策について、その都度話し合いをしております。

庁舎の建設問題につきましては、庁舎のあり方について本格的な議論がこれから行われるものと思いますので、その議論については、今後とも議員の皆様、市民の皆様に御相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。庁舎避難訓練について再質問します。訓練というのは、年に1回必ず実施しなければならない通常の避難訓練であるということをお聞きしておりますけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘のとおり、消防法に基づいた避難訓練ということで、前回実施させていただいております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 以前も議会で部長に私から要望させていただいたと思うんですが、前は、震度6強の地震が来て地震による火災発生のためによる避難訓練だったわけです。でも、実際火事じゃなくて、地震による庁舎に直接被害が及んだ際の訓練をぜひお願いしたいということであったんです。この間の訓練は、私もその辺を期待していったところ、年に1回の消防法に基づく訓練だったので、ちょっとがっかりした部分があったんですが、地震で庁舎が被害を受けた際の訓練というのは、どのようにお考えになってますか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘のとおり、前回の避難訓練については、地震の副次的な災害、火災が起きたというような形を主眼とした避難訓練でございました。今後3月中をめどに、地震に特化した形の訓練ができないか、今、検討中でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございます。私も一番それを望んでおります。もちろん火災に対する避難訓練も必要であります。ただ、火事は気をつければ極力防ぐことができるものであり、一方、地震はいつ発生するかわからない。しかも震度6強で倒壊または崩壊という判断が出ていますので、少しでも早く訓練を実施していただきたいという中で、今、3月中にというのは大変ありがたいと思っておりました。

まだ訓練は実施していないので、若干意地悪な質問になるかもしれませんが、今もし地震が発生して、正面の入り口が崩れてしまったりして出口がなくなった場合、どこから避難す

ればよろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 正直に申しますと、たった今地震が発生し、震度6強以上ということでも入り口が倒壊、避難口がなくなったという場合、どこからということは明言できないと思います。

ただ、実際に地震があった場合には、各スタッフが安全に避難できる場所を見つけ出して、そこから職員はもちろんですが、まず市民の皆様が安全に避難できるように、その都度その都度、その状況に応じて対策を講じていくことになろうかと思えます。庁舎の中の避難口は限られておりますが、その中で残っているところが、現実的には避難口になろうかと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） この中で仕事をしている者として、今の答弁では不安に感じることのほうが多いわけですが、これは実際、避難訓練と違って本当に難しいと思えます。地震が発生した際、どこが被害を受けるのか、こういう被害を受けて入り口がふさがった際にどこから避難したらいいのか、どういう対処を取ったらいいのか。こういった部分は、専門的な知識がないとなかなか実践につながるような訓練はできないと思うんです。訓練を検討しているということですけども、専門的な知識を含めて、どういうふうにお考えになってるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘のように、災害は未然にということもございしますが、そのときに対応するというのも必要だと思えます。事前の準備もしっかりしながら、万が一の時の対応ということで、絶えず訓練しておくのも必要だと思えます。そして、今御指摘のありました、専門家などの御意見などを頂戴しながら、例えば防災士の皆さんの御意見なども聴取して、実りあるもの、実効のあるものにしていきたいというふうに考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思えます。建物の建て方とかも、専門的な方に見ただけで、もし地震が発生した際、どこから被害を受けるのか、そういうものは恐らく調べればわかると思うんですね。時間もかかるかと思えますけども、地震による庁舎の倒壊に関する避難訓練というのは、まさに目の前に危機が迫っているわけです。この市役所の中で働く職員の皆様、そして庁舎を利用される市民の皆様の命をしっかりと守ることが一番の目的であります。どうかその辺を検討していただきたいと思えますが、その辺も含めて、やっていただけるということでもよろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 防災対策、避難対策については、万全を尽くしたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 私も引き続き、このことについてはまた質問させていただきますし、見たいと思っております。

最後に中心市街地活性化基本計画について、まず、ウから再質問します。回遊性の向上についてです。少し前に黒石市第6次総合計画の説明会があり、その中にも書いているんですけども、最終的には先ほど市長も御答弁されました、こみせで対象区域をつないで回遊性の向上につなげていきたいということでした。

前回の質問で横町の商店街についての質問もさせていただきましたが、この事業を実施していくことで、お店が復活していくというような御答弁で議事録に載っているんですが、回遊性向上につながっていくのか、いま一つ疑問を感じる部分があります。これは、国から3分の1の補助をもらって市立図書館、市民サービス施設を進めていくんですけども、市の持ち出しももちろんあるわけで、結構な金額がかかると思うんですね。やるからには、目に見える成果につなげていただきたいと思っているんですが、もう一度、回遊性についてお考えをお聞きしたいんですけども。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 今回の中心市街地活性化基本計画は、5年でできるものということでは書いてございますが、回遊性につきましては5年ではなかなか難しいと思います。期間でいろいろな施設の整備がされてきますけれども、整備された施設を中心に、それを最大限に生かすソフト事業、あるいは今までやっているソフト事業のブラッシュアップなども順次継続的にやっていかないと、つながっていかないものと思っております。

現在市では、こみせとか外観部分につきましては、歴史的景観形成計画を今年度策定ということで進めてます。その中で具体的なものを皆さんに示しながら、事業については、補助事業も取り入れていきますけども、市の負担も、市民の方の負担多分も出てくると思われれます。そこら辺を詳しく説明して、どのような形、どのような方法で具体的にやっていくのかを、これから地元の方に説明していくことになります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今、ハード面の整備を進めていくんですけども、横町の商店街だとか、対象区域になっているところは、一度観光客数も減ってるわけで、昔と違って、にぎわいはないわけですね。それをもう一度復活させるというのは、私、本当に難しいことだと思うんです。ここにお店を出したいとか、こういうふうにしていきたいという人たちが魅力を感じなけ

ればいけない。

ただ建てるものを建てて、その後、人を集めてみたけれども集まらなかった。これでは、これまでと同様になってしまうわけであります。やるからには、さっきも言ったとおり結果を出していかなければいけない。皆さんに説明してというのもわかるんですけども、こちらからもっと具体的に発信していくことも必要だと思うんです。

市立図書館を建てます、市民サービス施設も建てます、その中でソフト面はこういうふうにしていきたいんですけど、こっちから打ち出していないと——横町の商店街の方々に説明会とか会議をやった際も、出席者数が少なかったと聞いてました。それ分関心がないということなのかとも捉えられるわけです。それを聞いた周りの人たちも、どうするだろうと本当に心配される方も多いんです。そういった部分について、市から積極的にいろんなものを考えて発信していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 市では、現在も中心市街地空き店舗対策事業とか起業・創業もやってますが、商工会議所とか中心市街地活性化協議会、商店会の組織の方、また市民も含め、いろんな方の協力がないと、この事業はできません。皆さんと話し合いの場を設けて、どんどんこちらからも、こういう事業があります、こういう提案もありますと話をしていき、商店会からも、こういうことを自分たちがやりたいんだとか、こういうふうに連動してやりたいとか、そういう意見を聞きながら、細かに話をしていって、これから進めていきたいと考えています。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 実際に横町の方々や対象区域に入ってる方々は、部長がお感じになってるのは、どういうふうな感じなのでしょう。自分たちもそれに乗っかって一緒にやっていきますという感じなのか。さっき言ったとおり、会議の出席も2人だったり3人だったりということ聞いてまして、本当に不安に感じてます。

対象区域に住んでいる方たちが主役になっていくわけです。説明会をやりますよと言っても——私たちが議会報告会を開いてますけれども、なかなか市民の方たちに興味を持っていただけない部分もあって、それぞれ対策を考えていかなければいけないんですが、正直な話、部長はそのあたり、どのように手ごたえを感じてますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 区域の中でも、すごく積極的な方もおられますし、そうでない方もおられます。説明会にも出られないということなので、市としましても、皆さんが集まるとき、町内の集まりとか、逆にこちらから出向いていって聞いていただくような形

とかを考えながら、皆さんとの情報交換をきっちりしていきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 質問時間が11時1分までです。残り5分ほどになりましたので、進行のほうよろしく御協力をお願いしたいと思います。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。これも本格的に新年度からスタートしていくものでありますので、経過をしっかりと見守っていききたいと思います。

次に、市立図書館の整備について再質問いたします。初めにお聞きしたいのが、この市立図書館の場所は今の文化会館の駐車場に決まってしまったということなんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 市としましては、中心市街地全体の効果を考えまして、図書館を含む各施設の建設場所を検討した上で計画に位置づけ、内閣総理大臣に認定申請しているところでございます。

図書館の建設場所についても、今後、市民に説明するとともに、具体的な施設内容をこれから皆さんとお話していくことになるんですが、その中においても、議論しながら理解を深めていきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 市立図書館をあそこの場所に持ってきたとして、確かに文化的施設はあると思います。教育委員会も黒石公民館部分に入ってますが、ただ、まだ解決していない問題のほうが多いと思うんです。

例えば、市民文化会館大ホールは、再開しておりません。また、金平成園については、あくまでも個人のものでありますし、毎日開園しているわけでもなく、建物の中も特別公開に限っているということを考えたときに、周りからちゃんと固めていって中心市街地活性化基本計画につなげていかないと、図書館ばかり先に建てても、正直な話、その後につなげていくのかどうかは、怪しい部分なわけであります。

ここの庁舎もそうなんですが、図書館があくまでもあの場所ありきで進んでいるような気がしていました、現に御幸公園を舗装してますよね。あそこは、市立図書館のための駐車場という認識でよろしいんですか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 御幸公園の舗装した駐車場は、今回多目的ホールを改修して整備していますが、申告をしていただいている方に気持ちよく手続していただくように舗装したものです。

図書館の位置につきましては、先ほども言いましたけれども、5年間で施設整備をやっていくんですが、その中で市の所有する土地を有効に活用しながら、全体的な考えのもとで配置し

て行っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） まだピンとくるものが余りないんですね。図書館についてはわかりました。市民サービス施設の再質問に移ります。ここも同じで、現在市役所庁舎がこの状態で、まだどうなるかめどもついていない、見通しも立っていないという状況で、さらに機能分散ということなわけですね。

また、この分散に関しては補助対象外ということで、建てる施設もそうなんですけど、既存の市民文化会館や庁舎の対応、見通しが立っていないうちに——確かに補助の期間もあるんですけど、私はもう少ししっかり考えていかなくちゃいけない部分なのかなと、正直思っていました。

この計画自体は反対するものではありません。いい計画であると思っております。ただ、やるからにはしっかりと成果を出さなければいけない、市民のためにならなければいけないということでもあります。周りのことも考えてということですけども、残された建物に対してしっかり検討して、見通しも考えていただきたいと思っております。

その上で、市民サービス施設なんですけど、2階建てと前回聞いてましたけども、旧大黒デパートの敷地を見ますと、かなり広いですね。商工会議所からはそこに図書館を入れてほしいというような要望も出されているとお聞きしておりますけれども、この市民サービス施設に集約させることはできないのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 旧大黒デパートの敷地は市で無償譲渡を受けてますが、敷地の面積はある程度あります。ただ、形状がかなりいびつな形になってます。入り口が2口道路に面している部分があるんですけど、そこがかなり薄くて、奥で多少広くなっているので、使い勝手はいいほうではございません。

ただその中で、周りの景観を考えながら、過度に高い建物にならないようにとか考えていくと、全体が入るのはなかなか難しいのかなということで、現在のところは捉えております。

◎議長（北山一衛） 時間がまいりました。ここで終わっていただきたいと思います。

以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番（工藤和子） おはようございます。5期目最後の一般質問をさせていただきます。黒石市民クラブの工藤和子であります。

本日で東日本大震災の8年目を迎えるに当たり、避難者はまだ5万2000人、復興は着実に進んではいるものの、生活再建に苦しむ被災者は多く、まだまだ課題は残されております。一日も早い再建を願うばかりです。

また、ことしは統一地方選挙、参議院議員選挙が重なる12年に一度の年であります。今、政治に無関心と言われている20代・30代の若い世代こそ、生活への不満や悩みが多いはず。私たち議員は、このような市民の声を市政に反映させることが不可欠であります。私は、今回の統一地方選挙において、改めて市民の声を大事にしたいと再認識したところであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

平成31年度新規重点事業についてです。

ア、黒石コミュニティファーム事業について。

事業趣旨は、旧農林総合研究センターの圃場を利用して市民農園を開設するとし、その効果として、交流等のふれあいを創出することでコミュニティの形成に寄与するとうたっております。

そこでお尋ねしますが、借り手の条件はあるのかどうか。期限はあるのか。借り手が多い場合の選考の仕方について。また、使用料は有料なのか無料なのか。水道、トイレ、休憩所はあるのかどうか、5点をお聞きいたします。

イ、黒石特産果樹ブランド化推進事業についてお尋ねいたします。

事業内容としては、消費者ニーズに即した品種として期待が高く、高単価が期待できるシャインマスカットの展示圃を設置し、栽培者を募ることで、働く場の提供と高収益農産物の普及拡大を図ると掲げております。シャインマスカットは、アメリカ産ブドウのスチューベンと欧州ブドウのマスカット・オブ・アレキサンドリアの両親を持つ欧米種であり、大玉で種なし、皮ごと食べられて、香り、食味がよく、日持ちもよいと、今、生産者には大人気であります。しかし、私たち消費者にとっては、若干高いのではないかなと思います。他のブドウに比べれば、価格の面では数倍の価格で取り引きされています。私が住んでいる北地区の生産者は、市場の買付け会社が次々と現場に来、生産者の方々は、作付を拡張しなければならないとおっしゃっております。本市でこの事業を導入することに対し、農家の所得向上のために大変効果があるのではないかと期待を持っております。

そこでお尋ねいたしますが、よりよい品質のブドウを育成するための指導者は、どのような方がなるのか。また、所得を得るには、どのくらいの作付面積が必要になるのか。また、果樹農家、水稻農家、農業を営んでいない人、誰でもやる気のある人は栽培できるのかどうかをお聞きします。

ウ、交流人口「増増」^{ますます}活性化事業についてお尋ねします。

本市におかれましても人口減少が続く中で、交流人口が少しでも多くなり市が活性化することを願う気持ちは、私も同じです。事業内容としましては、地域の創意工夫による活動の計画づくりから、農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取り組みまでを総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するという事業であります。実施期間は上限5年、交付率は2分の1です。その効果として、定住促進が図られ、人口減少の縮小が図れ、また、農家民泊や民泊可能となる施設の確保ができるなどと説明されております。

そこでお聞きいたしますが、対象となる事例があったらお知らせください。また、空き家解消にもつながると思いますが、空き家を活用した場合、家主居住型民泊と家主不在型民泊、これらをどのように対応していくのかをお尋ねいたします。

エ、インバウンド観光推進事業について。

事業内容としましては、国際交流員を任用し、市内の受け入れ環境整備の加速化等を促し、インバウンド受け入れ相談窓口開設等により、外国人観光客をより多く呼び込むとされ、このことにより、当市に足を運んでくれることに期待している一人であります。

そこでお尋ねいたします。中町、横町、黒石温泉郷など、外国人受け入れ体制はどのようになっているのか、店頭での言語対応、メニューの言語など、各店で考えなければいけないのか、お知らせください。

オ、黒石温泉郷誘客促進事業について。

温泉といえば、肌を美しくする、病気が治癒するなど、さまざまな効用が連想されるほど、私たちにとっては、身体、精神にしみこんでいる文化であります。過去には温泉街として繁栄もたらしてきましたが、近年は生活スタイルの変化などがあり、温泉街の衰退も目にすることがふえてきました。黒石温泉郷もそれに近づいているといっても過言ではありません。この誘客促進事業により、温泉のよさを改めてPRすることにより、インバウンドの増加を見込み、黒石温泉郷は地域活性化を図る有効な武器になると思われ、この事業に期待している一人であります。

そこで、過去3年間で黒石温泉郷の宿泊利用人数と外国人の状況をお知らせ願います。

カ、防災士育成補助事業についてお伺いいたします。

現在の自主防災組織結成状況を見ますと、10市の中でも当市は第2位の活動カバー率であります。当市では、これら防災士を養成することで、しっかりした組織をさらに充実していく取り組みを必要としております。

防災士は、災害のあらゆる場面に大きく役立つ資格であり、青森市、十和田市、八戸市、弘前市、三沢市、おいらせ町、藤崎町では既に防災士がおります。そこで3点ほどお尋ねいたし

ます。

資格を取るための手続と年齢制限はあるのか。取得した後の有効期限は何年であるか。また、防災士の資格を返上することができるのか。以上を質問し、壇上での一般質問を終わらせていただきます。

最後になりますが、私、5期20年間、市長さん初め職員の方々、大変お世話になりました。心より感謝して、この壇上をおりたいと思います。まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和子議員にお答えいたします。

その前に、東日本大震災から、きょうで8年目を迎えるわけでありますけども、亡くなられた方々、また、まだ不明の方もおられるようであります。その方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々の一日も早い生活再建を心から願うものであります。

私からは、平成31年度新規重点事業について答弁させていただきます。

黒石コミュニティファーム事業につきましては、食農教育や地産地消の推進、新たなコミュニティの形成の場の創出を目的に、旧農林総合研究センター圃場に市民農園を開設します。市内に住所を有する非農家で、世帯に市税などの滞納がない方を対象に、1世帯当たり1区画約33平方メートルを5月から11月までの6カ月間、年額1000円の利用料を徴収し貸し出すものであります。区画数は全部で20区画とし、申込者数が区画数を超えた場合は、公平な抽選方式により利用者を決定することといたしております。

また、開設方法については、開設する場合の法手続などを必要としない農園利用方式とするため、トイレや休憩施設などの付帯施設の整備は行わないことといたしております。水や肥料、農機具などは利用者みずから用意していただくこととなります。

黒石特産果樹ブランド化推進事業は、当市の基幹産業である農業を持続的に発展させていくため、皮ごと食べられる手軽さ、香りや食感・食味が優れていること、国内及び海外で人気が高く、需要に対して供給が追いつかないなど、消費者ニーズに即した品種として高単価が期待できる第三作物として、シャインマスカットに着目いたしました。

栽培方法により収穫時期を調整でき、栽培管理を省力化できることから、りんごやトマトなどの園芸作物や水稲との複合経営を可能とする利点を持ち、栽培後3年から4年で収穫でき、成木時には10アール当たり150万円程度の所得が見込めることから、他産業と遜色のない所得確保を早期に実現できる可能性があります。シャインマスカットを高収益農産物の重点作物として位置づけ、技術確立と早期普及による農業所得の向上を図ることを目的に、先進農業者の

指導を仰ぐ展示実証圃を旧農林総合研究センター圃場に設置する計画といたしております。

交流人口「増増」活性化事業につきましては、「農家民泊」と「民泊」の違いがありますが、農家民泊は農家が農業体験を宿泊者に提供する宿泊施設で、農業体験を宿泊者に提供することで、体験指導料などとして利用料を徴収することになります。民泊は一般住宅などを用いた、旅行者などを有料で宿泊させることであります。農業体験があるかないかで分類されることが一般的で、農家民泊、民泊とも、旅館業法の営業許可申請ではなく、住宅宿泊事業法の届け出により、年間営業日数は180日以内を上限に営業できるものであります。

なお、旅館業法の営業許可申請をして営業する場合は「農家民宿」などと呼ばれ、所要の手続が必要ですが、営業日数の上限がなく、宿泊料として料金を徴収することができます。

「家主居住型」と「家主不在型」民泊の対応についてありますけれども、開業に当たっては、観光庁が管理・運営する、「民泊制度運営システム」の利用届け出、2カ月に1度の事業実施状況報告が必要であることから、外国人観光客の宿泊者の快適性、利便性の確保、標識の掲示などの措置が必要となります。また、家主不在型につきましては、住宅民泊管理者に管理業務を委託しなければならないなど、さまざまな要件が定められております。

農山漁村活性化計画につきましては、来年度設立予定の検討委員会で協議していくこととなりますけれども、空き家の利活用の検討、家主居住型・家主不在型民泊については、必要に応じて希望者からの意見をとり入れながら、市としての方向性を定め、3年から5年の間に達成ができる内容とし、交流人口の増加を図るための農山漁村活性化計画を策定したいと考えております。

インバウンド観光推進事業についてでありますけれども、インバウンド観光客の受け入れ環境整備を図るため、これまで黒石市インバウンド観光勉強会や英語学習会を開催してまいりました。

来年度はさらなる受け入れ環境体制促進に向け、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年誘致事業）を活用し、英語圏の国際交流員を新たに任用予定といたしており、インバウンド推進の担い役として、受け入れに対する困りごとなどの相談に応じるなど、支援をしてまいりたいと考えております。

黒石温泉郷誘客促進事業につきましては、黒石温泉郷における直近3年間の宿泊者数は、平成28年が3万3930人で、うち外国人が1524人、平成29年は3万1874人で、うち外国人が2322人、平成30年は3万2302人で、うち外国人が2199人となっております。黒石温泉郷の魅力向上により、インバウンド観光客が、中でも近年増加している八甲田でスキーを楽しむ個人旅行者のさらなる誘客を目的とし、体験メニューを含む滞在コンテンツの充実、旅行商品造成とエージェントセールス、黒石温泉郷エリアのパンフレット作成やウェブなどでの情報発信を行います。

また、インバウンド観光客受け入れに必要とされますカード決済やQRコード決済、無料WiFi等の導入セミナーを、黒石温泉郷宿泊事業者を対象に開催し、受け入れ環境整備の推進を図ります。

最後に、防災士養成補助事業についてですけれども、自主防災組織におけるリーダーの育成を推進するため、自主防災組織育成補助金を拡充し、防災士の養成に係る費用について、1団体当たり上限5万円を補助する内容となっております。

防災士の資格を取得するためには、日本防災士機構から研修機関としての認証を受けた法人・団体などが実施する防災士養成研修講座を受講し、防災士資格取得試験を受験いたします。試験合格後、希望者が日本防災士機構へ防災士登録を申請する手順となっております。また、防災士の資格につきましても、年齢制限や有効期限はなく、本人の希望または死亡が確認された場合、日本防災士機構が登録を削除し資格を停止することから、資格を返納する必要はないこととなっております。

防災士の活動につきましては、各自主防災組織に防災士がいることにより、地域の特性を生かした災害への対応能力の向上や組織内の防災に対する知識が高められ、災害時の避難誘導や避難所運営、平時の防災意識の啓発活動など組織活動の強化につながると期待されているところでもあります。

平成31年度新規重点事業を着実に実施することによりまして、基幹産業である農業の経営安定化、インバウンドなどの交流人口の増加、みんなが暮らしやすい安心なまちの実現が図られるものと考えております。以上です。

降 壇

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） まず、アのコミュニティファーム事業からお聞きします。御答弁、市長さんありがとうございます。

例えば、その区画を借りた人で無農薬栽培を一生懸命やってる人がある場合、薬もかけないし、草をとればいほうとして、そういう人が、隣近所の借り手の人たちに御迷惑をかけるものかどうか。せっきゃくコミュニティがぎくしゃくしてくるのも困るわけです。そこで、常勤でなくても監視の方とか指導の方がいるのかどうか、お伺いします。

次の黒石特産果樹ブランド化推進事業。シャインマスカットは非常に期待しておりまして、先ほど言いましたように、非常に生産者は喜んでいます。私事ですが、過去にネットメロンを500坪、100坪のビニールハウスを5棟分栽培していました。ビニールハウスの中にネットでぶ

ら下げて、1本に4個しかならせないと。そういうことを3年間やったんです。そのときに、やっぱりいい品物をとなければ商品になりませんので、非常に気を使って、そのために指導員さんが1週間に4回も来てくれました。経験上、指導が一番でして、管理もそうですけど指導の方を徹底して、何とかシャインマスカットで所得向上を目指していただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

次、交流人口「^{ますます}増増」活性化事業です。人口がふえれば非常にいいです。私、昨年ワーキングホリデーで東京農工大学の学生と日本女子大の学生を受け入れました。なぜ黒石に来たのかと聞いたところ、教授が非常に黒石が好きでPRしてくれたんだそうです。それで学生たちは、それじゃあ実際に足を運んで自分たちの目で見てみようと思って黒石に来たそうです。私の場合は農家でないので、民泊をしました。農家民泊でなく民泊だけを引き受けて5日間お泊めしたんですけれども、その方たちが、黒石の自然、田舎らしさ、おもてなしに対して非常に感動して、いまだにメールとか年賀状とかのやりとりをさせていただいております。このようにして、受け入れるほうも、もてなしが必要ではないかと。これが移住や交流人口の増加につながってくればと期待しております。そこで、担当の方の御所見をお伺いします。

次、インバウンド観光促進事業です。これも私の体験上です。過去に弘前大学の交換留学生、タイの子2人と、中国の子1人を1年間引き受けました。ホストファミリーです。そのときに非常に難しかったのは言語の問題です。言葉。タイ語ではサワディーカップとか言うんですけども、何が何だかさっぱりわからない、中国語もニーハオくらいしかわからない人間が引き受けて1年間、どうにかこうにかクリアしました。そこで一番大事なのは、先ほどの答弁でもおっしゃったように、やっぱり言葉です。その3人の共通の言葉は英語です。いざとなれば英語で、その英語もわからない人間としては、私が一人浮いた感じになったこともあります。そのように言語は本当に大事です。商店街、温泉、インバウンドの人はどこに行くかわかりませんので、より多く言葉を勉強していく必要があるのではないかと思います。その点の御所見をお伺いします。

次、黒石温泉郷誘客促進事業です。黒石温泉郷に本当にお客さんが来てくれるのは非常にいいです。先ほどデータを見ましたら、外国人はだんだん多くなっているということで、黒石温泉郷に来れば観光施設の中核である津軽伝承工芸館にもその人たちが行くわけです。そうなりますと、津軽伝承工芸館も人が来ればいいわけですし、私も何回か行きましたが、最近、どうも冬場は人が来ないようでした。空き工房も2店くらいあるんです。それと厨房も見せていただきました。この間126万円でスチームオーブンを導入しましたが、料理長がいなくて、残念ながら使いこなせていないわけです。それで、いざ団体さんが来ると、津軽伝承工芸館ではなく、外部のレストランから食事を運ばせているようです。料理長もいない状況なので、お

弁当なんかも全てできたものを出すという状態なんですよ。雪を解かすために足湯に雪を入れていて、当然足湯の中を見れば泥。ツガルサイコーさんの営業努力も必要ですけども、ここで聞きたいのは、五千何万円もやってるので、行政がどういうふうな指導をしているのか。あとは私の提案ですけども、黒石温泉郷だけではなく、これからは広域で、猿賀の温泉もあるし、平川市、碓ヶ関にいい温泉もいっぱいあります。近い将来は、もっと広域で温泉巡りとかツアーを考えていくのもいいのではないかと。これは提案です。

最後の防災士養成補助事業ですね。これは市長さんが丁寧におっしゃってくれたので、いいです。以上です。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 平成31年度新規重点事業についてですので、私から再質問について答弁させていただきます。

まず、黒石コミュニティファーム事業の農園の監視役という御質問でございますが、農園の監視は、農園の環境を著しく悪化させる行為や他の利用者及び隣接する農地、地権者に迷惑を及ぼすことなどを禁止事項として定めたいと考えてございますので、担当課である農林課の職員が巡回し農園を監視するとともに、必要に応じて注意喚起をしていきたいと考えてございます。

次に、黒石特産果樹ブランド化推進事業の栽培指導という御質問でございますけども、この事業の特徴としては、シャインマスカットの栽培において、豊富な知識と卓越した技術を有する先進農業者の指導を仰ぎ、それをマニュアル化し、広く発信することとしております。

栽培指導においては、生育状況に応じ、展示実証圃での研修のほか、先進農業者が有する園地に出向き技術指導を仰ぐなど、事業効果を高めていきたいと考えてございます。

続きまして、交流人口「^{ますます}増増」活性化事業への御提言でございましたけども、今後もきめ細かなPRやおもてなしを継続しまして、交流人口の増加へつなげてまいりたいと考えてございます。

次に、インバウンド観光推進事業の御質問でございましたが、外国語でのコミュニケーション力は一朝一夕では身につかない難しさがございます。これまでも、市ではインバウンド観光勉強会などで英会話などを学んでございますけども、流暢に外国語を話せなくても、コミュニケーションをとろうとする姿勢が大事であることから、おもてなしの心で対応するのが一番のコミュニケーションではないかと思っております。実践してまいりたいとも考えております。

次に、黒石温泉郷誘客促進事業に関しまして、津軽伝承工芸館への御質問がございました。

津軽伝承工芸館の行き届いていない点については、市としても把握してございます。また、先ほど料理長が不在で料理への御質問もございましたけども、今現在、新たな調理器具等を導

入いたしまして、料理のほうには十分対応しているところでございます。なお、指定管理者に対しては、これまでもその都度指示してきているところでございますけども、今後は具体的な改善策を協議しながら、より快適な環境整備を図ってまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） この新規重点事業により、私たち市民が安心して安全で、そしてうまく極楽浄土に行けるよう、今以上に当市が活性化するようお願いばかりです。よろしく願いいたします。

◎議長（北山一衛） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

午後 1時01分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登 壇

◎10番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブ大溝雅昭です。平成31年第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。私の4期目での最後の議会での一般質問であり、初当選から数えますと63回目の一般質問となりますので、よろしくお願いいたします。

さて、2011年3月11日14時46分18秒マグニチュード9.0の地震が発生しました。あの東日本大震災と原発事故から、きょうでちょうど8年がたちました。あの日から日本の未来についての考え方が大きく転換することになりました。平成30年9月10日の警察のデータでは、亡くなられた方1万5896人、行方不明の方2536人、震災関連死3647人。今でも5万2000人に上る避難者がいます。改めて、心よりお見舞いを申し上げます。

あのときの津波の映像は、8年たった今でも脳裏に残っており、忘れられません。いまだに放射能の影響での避難区域があり、また、解除されたとしても、なかなか人は帰ってきていません。東京電力福島第一原発の廃炉の問題も難しく、大きく取り上げられていました。燃料デブリを取り出すための調査映像がニュースで報道されていました。また、使用済み燃料棒の取り出し作業は、5度目の延期が決まりました。廃炉作業は予定通りには全く進んでいないのが現実です。東日本大震災は過去のことではなく、今でも被害が続いており、忘れることなく語り継ぐことが重要であります。

3月に入り卒業シーズンとなりました。1日は高校の卒業式でした。13日は中学校、20日は

主な小学校の卒業式と続きます。子供たちにとって、仲間や恩師との別れと、そして新たなスタートの門出の時期です。子供たちの未来に幸多かれと願うとともに、子供たちのための明るい未来、明るい黒石をつくる責任が、今の私たち、そして政治にあると考えます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1 番目は、教育行政についてであります。

まずはアの、全国健康づくり推進学校等の取り組みについての質問です。

2月13日の東奥日報で、黒石小学校が全国健康づくり推進学校表彰の優秀賞に選ばれたとの報道がありました。健康都市宣言をしている本市として、とても喜ばしいことです。健康についての指導・啓発は、子供のころからの教育が重要だと思えます。やはり、年をとってから生活習慣を変えろと言われても、なかなか難しいものがあり、早くからの健康に対する意識づけが重要だと思えます。

まずは、全国健康づくり推進学校の内容について質問いたします。どのような取り組みをしているのか、お尋ねいたします。

次はイの、小・中学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みについての質問です。

これまで原則禁止とされていた小・中学校へのスマートフォン持ち込みを、大阪府教育庁が2019年4月から認めると発表しました。文部科学省は今回の大阪府の動向を見て、全国的に導入するかを検討していくようです。今までは基本的に禁止だったのに、大きな方向転換であります。

スマートフォンを小・中学校に持ち込むことにより、どういった問題があるのか、まずはお尋ねいたします。

2 番目は、地域団体の現状と課題についての質問です。

高樋市長は、黒石はよいところだ、黒石力の結集だとよく言われます。私も黒石はよいところだと思っております。しかし、地域コミュニティは時代の流れとともに薄れ、個人主義が台頭し、市長のいう黒石力は大分疲弊してきているのが現実であります。黒石力に頼ることもそうですが、まず先に、黒石力を維持し育てる政策が、今、必要だと思えます。黒石力を担う各団体について質問いたします。

まずはアの、町内会について。

町内会の役員を引き受ける人がなく、町内会がなくなったところがあると聞きました。実際、ごく一部の地域を除いて、町内会を構成する戸数がどんどん減ってきております。

まずは、町内会の現状と課題についてお尋ねいたします。

次にイの、子ども会についての質問です。

少子化・未婚化で、町内の子供が少ない、大体にして子供がいない、親が協力しないなどの

理由で、町内の子ども会がどんどんなくなっています。現状と課題についてお尋ねいたします。

次はウの、婦人会についてであります。

婦人会も同様に、現在どのような状況になっているのか、現状と課題についてお尋ねいたします。

エの、老人クラブについても、老人クラブの会員の減少と高齢化が進んでいると聞きます。老人クラブの現状と課題についてお尋ねいたします。

3番目は、市立図書館についての質問です。

前回は図書館について質問しましたが、まだよく内容が見えてきておりません。先ほどの三上議員の質問と重なるところもあると思いますが、少し別な角度から質問させていただきます。

まずはアの、スポカルイン黒石の図書コーナーの利用状況について質問いたします。

利用者の数、貸出数など利用状況、5年間についてお尋ねいたします。

次にイの、市が考える図書館像について、これからの図書館とは、今の時代に適した図書館とはどういった図書館なのか、お考えをお尋ねいたします。

最後になりますが、この3月で退職される部長さん課長さん方を初めとする職員の方々が多くいらっしゃいます。今まで黒石市の発展への御尽力、御苦勞に感謝申し上げます。退職されても、そのすばらしい経験を生かし、これからの新しい黒石づくりに、いろいろな形で御協力いただきたいと思いますようお願いする次第であります。

以上で、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、地域団体の現状と課題について答弁させていただきます。

町内会を初めとする子ども会、婦人会、老人クラブなど地域団体につきましては、地区協議会や各種団体との意見交換会の中で、繰り返し課題解決に向けた議論を重ねてまいりました。

2020年の小・中学校適正配置により、現状の子ども会育成会の連絡体制が取れなくなり、活動がますます衰退してしまうのではないかという不安も地区から聞かれ、町内会単位というよりも、地区全体として子ども会活動のあり方を考えていく必要があると感じております。

また、コミュニティにおける防災というものを考えたときに、地域団体の存在は大変重要であります。婦人会における炊き出し、老人クラブにおける安否確認などのマンパワーという役割は、災害発生時には、なくてはならないものであります。

具体的な現状と課題といたしましては、まず町内会では、平成30年8月時点で126町内会を

把握いたしております。

課題といたしましては、少子高齢化の進行に伴う高齢者単身世帯の増加や若い世代の町内会への未加入などにより、町内会の班長、さらには町内会長のなり手がいないため、町内会活動の維持及び町内会そのものの存続が難しいなどが挙げられております。

子ども会の現状といたしましては、市内126町内中69町内、約55%の町内に子ども会が組織されております。昨年の11月に小学校・中学校の保護者の皆様に子ども会活動に関するアンケート調査を行ったところ、約61%の保護者の方から、子ども会に入会させてよかったと回答いただいております、友達がふえた、社交性が身についたなどの声が寄せられております。

また、子ども会に入会していないと回答した方は約27%であり、その主な理由といたしましては、子ども会に魅力を感じない、子ども会が組織されていない、入会方法がわからないなどがありました。

各地区婦人会の現状といたしましては、市内10地区中、婦人会名として組織がある地区は、浅瀬石、追子野木、中部、東、西部及び六郷の6地区、その中で市連合婦人会には、浅瀬石、追子野木、中部及び東の4地区が加入いたしております。

また、婦人会名ではありませんけれども、牡丹平地区は女子部、上十川地区は婦人部として地区協議会に加入して活動をしているほか、山形地区、北地区におきましては、食生活改善推進委員会が新年のつどいや夏祭りなどの地区事業に協力している現状であります。加入している方の年代は、どこの地区もおおむね60代から80代となっております。

課題といたしましては、価値観の多様性から、既存組織に入りたがらないなど活動に消極的な人もおり、会員がなかなかふえていないことが挙げられます。

最後に老人クラブの現状ですけれども、現在、市内で活動している老人クラブの数は34クラブで、会員数は1107人です。

課題といたしましては、老人クラブがない地区があること、60歳代の若い方の入会が少ないことが挙げられます。

いずれの団体におきましても、大きな問題は、会員が減ってきているということであります。これからの地域コミュニティは、全ての方々に参加していただき、そして、いかにみんなで協働していくのかという部分がますます大事になってまいりますので、引き続き黒石力の向上のため、団体活動の魅力を発信することで加入したいと思える工夫をする、また、ある一定の年齢を迎えたら自動的に加入していただけるような体制づくりを、地区と意見交換を継続しながら進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、全国健康づくり推進学校等の取り組みについての中での、黒石小学校の取り組み内容についてお答えいたします。

平成30年度全国健康づくり推進学校の優秀校に黒石小学校が選ばれ、先月、東京で表彰式が行われました。

黒石小学校では、平成27・28年度に、県教育委員会の「いきいき青森っこ健康づくり事業」の指定校となったことをきっかけに、体と心の健康、自分の命は自分で守る安全教育、仲間づくりによる社会的健康などの取り組みを進めてきました。

具体的な取り組みといたしましては、児童と保護者、教職員、地域関係者が一堂に会して、歯の健康や体の姿勢の問題等について考え話し合う「黒小すこやか会議」を年1回開催しています。

家庭科の授業では、塩分を控え、だしをきかせて味を整える調理の仕方を学んでいます。保健や学級活動の授業では、生活習慣病の予防に関する学習をしています。また、生涯にわたる体づくりとしての食育指導として、野菜を育てる体験活動を全学年で実施しています。

そのほかにも、自己肯定感を児童に持たせ、いじめや不登校が起こりにくい学校づくりに取り組んでいます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、図書館について答弁させていただきます。

まず、図書コーナーの利用状況についてでございますが、過去5年間の年度ごとの利用者数及び冊数を申し上げます。

平成26年度は1万7575人で2万8177冊、平成27年度は1万7438人で2万8972冊、平成28年度は1万6789人で2万6898冊、平成29年度は1万8158人で2万8726冊であり、平成30年度は1月までの段階ですが1万4457人で2万5296冊となっており、ほぼ横ばいで推移してございます。

次に、市が考える図書館像についてでございますが、図書館は生涯学習や社会教育による人材育成の拠点であるとともに、その高い集客力や地域との連携力から、まちづくりを担う施設として注目されてございます。

当市にふさわしい図書館像という御質問でございますが、まずは、基本である読書環境や学習環境の確保といった「学びのための図書館」、次に、人々が集い、中心市街地活性化につながる「憩いとにぎわいのための図書館」、コミュニティを維持し、人口減少社会に対応する「市民の力を育むための図書館」といったものを考えております。

いずれにせよ、当市における図書館のあり方につきましては、これから策定します基本構想・基本計画の中で、市民や専門家の御意見を伺いながら十分に検討してまいります。以上で

ございます。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 私からは、携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みを認めた場合に考えられる問題点についてお答えします。

携帯電話やスマートフォンは防災や防犯に役立つ利点もある一方で、学校への持ち込みを認めた場合、登下校中の使用による交通事故の発生、ネット依存やSNS上のトラブルの増加が心配されます。学校では、破損による賠償責任の問題など、保管方法に対して不安の声もあります。

また、市内小・中学生の携帯電話のスマートフォンの所持率は大都市と比較して低く、学校への持ち込みを認めた場合には、携帯電話等を所持していない児童・生徒が疎外感を抱いたり、SNS上でのいじめを心配したりすることも危惧されます。

携帯電話・スマートフォンの持ち込みを認める場合には、このような問題点を整理し、学校での教育活動に支障が生じないように、携帯電話・スマートフォンの校内における取り扱いのガイドラインを策定するなど、十分な準備と検討が必要であると思われまます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。通告順に進めていきたいと思ひます。

まずは、教育行政の、アの全国健康づくり推進学校等の取り組みについてです。子供たちが健康について勉強し、また、親も一緒にやっているということで、非常によい取り組みだと思ひます。子供から言われるのが、実は一番こたえるわけでありまして、みずから健康について考えるのもそうですけども、子供から言われてたばこをやめたという方もいますので、そういう活動はどんどん続けていっていただければよいかと思ひます。

今は黒石小学校の件ですけれども、当市は健康都市宣言をしているので、ほかの学校でも健康についてどのような取り組みをしているのか、例があれば御紹介いただきたいと思ひます。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 黒石小学校以外の学校における健康教育の取り組みについてですが、教育委員会では健康教育の推進に向け、平成27年度から健康教育推進事業を展開し、3年間で市内小・中学校全ての学校で健康教育の公開授業を行いました。

授業の取り組みといたしましては、参観日を利用し、各家庭のみそ汁の塩分と血圧を測定し、

家族と一緒に健康について考える授業を行った学校が多数ありました。また、健康に関する知識を習得させるため、黒石健康かるたの活用や学校独自のすこやか検定の実施、健康標語づくりなど、さまざまな取り組みが見られました。そのほかにも、保健師や栄養士、弘前大学の教授など外部から講師を迎え、授業を展開している学校もありました。

昨年度は、「生涯にわたり心身共に健康な生活を営むための知識や実践力を備えた児童・生徒の育成を目指して」をテーマとして、健康教育シンポジウムを開催し、中南地区の先生方に多数参加していただきました。

今年度は、平成30・31年度の2カ年にわたり、中郷小学校が青森県教育委員会の指定を受け、子どもの健康づくり体制支援事業のモデル地区として健康教育に取り組んでいます。

教育委員会といたしましては、それぞれの学校の取り組みを生かしながら、子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、より一層健康教育の充実を図っていきたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 他校でも公開授業をやって取り組んでいるということで、すぐに結果は出ないでしょうけれども、将来的には黒石市の平均寿命とか健康寿命の増進につながることを願って、どんどん進めていっていただければと思います。

続きまして、携帯電話・スマートフォンの持ち込みについてですけれども、この問題が出たとき、教育評論家の尾木ママが痛烈に批判をしておりました。学校に持ってくることは、高速道路の中を免許も持たない子供が車を走らせているようなもんだというような表現で話していたのを記憶しております。その機械自体は高価なものですので、例えば盗難や破損があったときは、賠償とかの責任問題も発生するものと思います。子供はその価値をわからないかもしれないですけれども、実際、十何万円もするものを子供が持って歩くという状況にもなるかと思えます。その辺、市のほうでは今後どのように対応していくのか、どういうふうを考えているのか、もう一度お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みに関する市の対応についてですけれども、携帯電話やスマートフォンは、教育活動に直接必要のないものであることから、当市では国からの通知に基づき、平成28年度に策定した「インターネット使用に関する指針」の中で、「スマートフォンや携帯電話等を学校に持ち込まないこと」と示しており、市内全ての小・中学校で携帯電話やスマートフォンの学校への持ち込みを、原則禁止しております。

教育委員会といたしましては、文部科学省や他市町村の動向を注視しつつ、学校を取り巻く

社会環境や児童・生徒の状況の変化に応じて、今後の方向性を検討してまいりたいと思います。

また、スマートフォン等の普及の現状を踏まえ、正しく安全な利用を含めた情報モラル指導の取り組みを、一層充実させるよう努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） マスコミでは大々的に出てきたのでちょっとびっくりしましたけども、市の対応としてはこれからだということですので、十分注意しながら対応していただければと思います。

時代が変わって、今の子供たちは生まれたときからスマートフォンを持っているというような、初めて持った電話がスマートフォンという時代です。黒電話から始まっている私たちとは違い、余り進むと逆に親とか周りに対応できないという状況にもなりますので、その辺を注意しながらということと、スマートフォンより学習用とかいろんな情報を入れるためにタブレットを持っている子供の数がふえているというふうにも聞いております。その辺も踏まえて、これからのICTの利用の仕方について、情報を持ちながら十分対応していただければと思います。

続きまして、2の地域団体の現状と課題についてということで、各団体いろいろ厳しい状況にあるように聞きました。市としてはどのように取り組んでいこうと思っているのか。まず、町内会について、課題の解決に向けた市の取り組みについてお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 町内会の課題に対しての市の取り組みという御質問でございますが、先ほど市長の答弁にもございました、町内会や地区が抱える課題に共同で取り組むため、各町内会長が参加している地区協議会との意見交換会を毎年開催し、将来に向けたコミュニティのあり方について話し合っております。

また、平成28年度に町内会の仕事や具体的な町内会活動の実践例などをまとめた「町内会活動の手引き」を作成してございまして、町内会長を対象に説明会を開催しております。

今後は、当市が誇るコミュニティ力、黒石力の基礎となる町内会そのものと、町内会活動を維持することができるように支援してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 町内会の問題は放ってはおけない問題だと思っております。人口減少、そして高齢化で、それこそ避けて通れない問題となっております。町内の再編、そしてまた合併などを含めて、町内が成り立つ最低規模みたいなもの考える必要があるのかなと思っております。各町内の規模、また推移を調査したりして、最低規模を維持するための調査から始めて、そういう方向で進めていかなければ——町内会がなくなってしまうと、なかなか再生するのは

難しいようですので、その辺の取り組みをしていただきたいと思います。

次に、子ども会についてですけれども、実際に半分くらいの町内に子ども会がないという状況になっております。特に町なかといわれる東地区、中部地区、西部地区は、町内会に子ども会がないというところが非常に多いです。ただ、幸いなことに郡部のほうは昔からの流れができて、最初から子ども会に入るもんだという感覚があって、子ども会に入る子供の率はそんなに減ってないという、2つの対極の形が出ているというふうに聞いております。やはり子ども会の問題も非常に重要ですので、子ども会の課題の解決に向けた市の取り組みについてお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 子ども会への今後の取り組みということですので御答弁申し上げます。

子ども会に魅力を感じない、また、入会方法がわからないなどの課題がございます。これに対しまして、教育委員会では、市子ども会育成連合会と連名で、地区子ども会の活動情報を盛り込んだ、子ども会入会案内を作成し、小学校全児童に配付、また、市広報紙・ホームページにも掲載して、子ども会の魅力を周知してまいります。

また、子ども会が組織されていない町内の子供たちへの対応でございますが、ほかの町内の子ども会や地区子ども会育成会で受け入れられる体制づくりを構築できるよう、教育委員会が橋渡し役となり、市子ども会育成連合会と地区子ども会育成会との意見交換会を実施してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 子ども会の調査をしていただいたということで、大分現状が見えてきたと思います。

まず、なぜ子ども会が必要なのか。それは、子供たちが小さいころからある程度の人数で自主的に自ら事業などを展開し、小さい子の面倒を見ながらつなげていくということと、また、地域の伝統文化を守っていく、それをつなげていく役割も果たしています。別に入りたくて入るんじゃないで、わかんないうちに入っていて、そしていろんなことを学習し、先輩からも学習し、地域から学習し、そして地域が好きになり、地域の核になっていくという、そういう入り口的には非常に重要な子ども会だというように私は考えております。

先ほど話をしましたけれども、町内の子ども会単位で子ども会の底辺を重ねていく形は、もう限界が見えていますので、市のほうでも言いましたように、また、市長が言うように、全員が子ども会に入るようなシステムが、本当はできれば理想なんですけれども、それに向けて市でも考えとお手伝いをしていただければありがたいなというふうに思います。

続きまして、婦人会についての課題の解決に向けた市の取り組みについてお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 婦人会に対する今後の取り組みについて答弁させていただきます。

教育委員会では、各地区の婦人会等の既存団体が住民主体のまちづくりを担っているという意識づけが必要と考えております。そのため、地区活動や町内での役割を認識していただくとともに、市連合婦人会への加入もしていただくことで、お互いに助け合い、特に災害時には大きな力となっていただきたいと考えております。このことから、団体の必要性や重要性を理解していただけるよう、地区活動の推進に努めてまいります。

また、それぞれの既存の団体に若い人も誘い合いながら、事業と一緒に参加してもらえよう、今後の活動の体制づくりに向け、地区公民館と連携し、支援してまいります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 婦人会のほうも大分高齢化も進んできている現状もありますけれども、町内のお母さん方で、よく井戸端会議というのがあります。そういうお母さん方が集まっていろいろな話をする中で、いろんな情報が伝わっていました。昔は、どこのあの人は今どうしてるんだとか、具合が悪くなってるんじゃないかとか、そういうのがいろんな話から聞こえてくると。今の世の中、隣の人は何をしているかわからない状況です。そういう役割を担って、災害のときに一番頼りになるのが、防災の訓練をしていても婦人会の方々だというふうに思いますので、婦人会は、何のためにやるのか役割を明確にし、逆に今言ったように、婦人会の人たちがいないと成り立たないんだくらいな形で、何とか婦人会のほうもふやしていただければと思います。

次は、老人クラブについてですけれども、先ほど老人クラブの高齢化という話もしましたが、老人クラブの課題の解決に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 老人クラブに対する今後の市の取り組みについて答弁させていただきます。

近年、老人クラブに加入する人が伸び悩んでいる背景としては、急激な高齢化社会の進行によって、会員の年齢層も拡大したため、年代の違いによって活動の趣向が異なることや、60歳を過ぎても働き続ける方や元気な高齢者から、老人クラブという呼称に対する印象が敬遠されていることなども要因と考えてございます。

老人クラブの活動拠点は主に各地区の公民館であることから、公民館と連携して活動内容のPRに努めることや、活動に対して積極的にアドバイスしていくことで活発化につなげていき

たいと考えております。

また、老人クラブの運営は会員の会費で行うことが原則ですが、老人クラブでは公民館などの草取りや清掃、花壇づくり、地区のごみ拾いなど、地域を豊かにする社会活動を行っております。市では、老人クラブの運営に対する支援策として補助金を交付しております。今後もその支援は続けていきまして、老人クラブの活性化に寄与したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 寿命が延びてきて老人の幅が広がって、それに対してギャップが生まれていると。笑い話ですけども、老人クラブの青年部をつくらないといけないという話も出ております。そういうのも考え方としてはありだと思います。仲間の層をある程度明確化する方法もあろうかと思えます。

現状では、例えば日中に災害が起こったときに、若い人たちは奥さんも含めて家にいないんですよね。日中いるのは老人の方が多い。元気な老人の方が、実は一番頼りになるという現状があります。その中で今しゃべった老人クラブもそうですし、婦人会もそうですし、子ども会、町内会、役割が時代とともに変わってきています。何かが起こったときにこういう人たちがいないと、ものが進まないという状況の中で、役割を明確化しながら、何とか体制を新しくつくるぐらいの気持ちでできていただければいいかなと思います。元気な老人が一番の頼りだというこれからの状況もありますので、その辺を考えていただければと思います。

名称を変えることはすぐにできることで、その名前を使わなければいけないという法律も何もあるわけでないので、その辺は柔軟に考えていただければと思います。

次に、図書館についてです。まず、図書コーナーの利用について聞きました。大体年間1万七、八千人の方が使っていて、貸出数も2万8000冊、2万6000と、ある程度横ばいだと。横ばいは、いいことか悪いことか、その辺は考え方で違うかと思えますけれども、実際、今の図書コーナーはどういった年齢層の人が利用しているのか、利用している年代別がわかるデータがあればお示してください。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） スポカルイン黒石図書コーナーでは、利用者数を幼児、小学生、中学生、高校生、専門学生を含む大学生及び一般に区分してございます。よろしいでしょうか。過去5年間の利用状況を区分の順に申し上げさせていただきます。

平成26年度は、958人、2044人、1080人、1251人、140人、1万2102人であります。

平成27年度は、815人、2168人、1052人、1361人、80人、1万1962人であります。

平成28年度は、750人、1965人、1148人、1465人、206人、1万1255人であります。

平成29年度は、737人、2057人、2138人、1157人、192人、1万1877人であります。

平成30年度につきましては1月までの段階でございますけども、719人、1729人、951人、1045人、217人、9796人であります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） やはり学生の利用割合と、一般はどのくらいの年代かというのは別ですけども、一般の利用が多いというデータがあると思います。現在、スポカルイン黒石の図書コーナーを使っている中で、どういう問題点があるのか、お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） スポカルイン黒石の図書コーナーの利用に係る問題点という御質問でございますが、スポカルイン黒石図書コーナーでは、幼児と保護者を対象とした本の読み聞かせ会などを実施する場合、スポカルイン黒石の中会議室を借りて開催しているほか、蔵書の保管場所も少なくなってきた現状でございます。

また、中学校及び高等学校のテスト期間前などは、勉強場所としての利用がふえる傾向にあり、十分な学習スペースを提供できない状況もございます。

そのほか、スポカルイン黒石アリーナでの大きなスポーツ競技大会時には、盛り上がったときの歓声が騒がしい場合もございます。図書コーナー利用者には御不便をおかけしていることもあると思います。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 図書コーナーは実際に狭いし、学生たちが勉強する場所が黒石にはないということ、また、スポーツの大会をやっているときに、図書コーナーを使っている人にも迷惑がかかるし、また、スポーツをやっている人にも、あの辺で騒がしくしないでくださいとか、騒がれても困るという現状が実際生まれているように思います。その中で図書館を建てようという、その方向性は別にいいんですけども、どういった図書館をつくるのかというのが、まだちょっと見えていないのかなというふうに思います。今言った図書館を利用する人、それから貸出数は図書の中身ですけども、その機能を含め、また、付随する機能ということで、どういった図書館がいいと思うのか、考えがあればお知らせください。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 図書館の利用者の方の利便性を考えれば、従来型の蔵書の閲覧や貸し出しに加えまして、例えば、若者向けの学習スペース、子供やその親が集まることのできるスペース、高齢者向けの憩いのスペースなど、世代ごとの居場所づくりを行うとともに、コーヒーや会話が楽しめる飲食スペース、近年いろんな施設に設置要望の高い無料Wi-Fiを設置するなど、市民が望む機能や利便性の高いサービスを設けることにより、利用者の利便性を図っていきたいと考えてございます。

図書館内部のサービス向上のみならず、今後は学校や公民館、各地区の住民と連携し、地域における読書活動の推進など、多くの市民が図書館を利用するよう努めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 多くの市民が利用できるような、いろんなスペースを確保しながら、総合的な図書館を考えていきたいと。何となくイメージが前よりは出てきたのかなという気がしますけれども。

続いては、図書館を市民文化会館の駐車場に建てる。先ほど三上議員も聞きましたけれども、あそこの場所に建てる理由、意味について、市長の答弁にもありましたけれども、もう少し深いところで、あそこになぜ建てなければいけないのか、お尋ねいたしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 市民文化会館隣接の駐車場を利用して建設する深い理由ということですが、市長答弁以上の深い理由はないと考えてございますが、答弁させていただきます。

図書館の建設場所につきましては、先ほど三上議員へも答弁いたしました。もともと黒石公民館の図書室があった場所に隣接し、文化・スポーツ施設が集積しておる場所として、あの場所を選定してございます。

当該場所に図書館を整備することにより、黒石公民館の多目的ホールやスポーツ交流センターの各施設と連携し、複合施設として多様な事業展開を図ることが可能になるとともに、互いの利用者を取り込むなど、相乗効果も期待してございます。

また、維持費を考えた場合でも、教育委員会の近くということになりますので、人員配置や意思決定などでの効率的、効果的な運営も行うと考えてございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） なぜ、あそこに建てるのか。それは、市民文化会館、そしてスポーツ交流センターがある。スポーツ交流センターには昔の勤労青少年ホームの部分の部屋等もいろいろありますけれども、その辺を連動させて、そして、文化・スポーツの拠点みたいな形で考えているんだというお話だと聞きました。すごくそれはいいことだと思います。それを考えるときに、図書館だけを考えるのではなくて、3つの施設をトータルで考えて、そしてこういう場所になるんだよと。その中に、例えばスターバックス・コーヒーがあれば3つの施設の人が使えるわけですし、そういった形で、もう少しあそこに建てる意義、3つの施設の連携、3つを含めた将来像などが見えてくれば、すごく夢が膨らむというか、見えてくるようなところがあると思いますけれども、その辺について、もう少し御意見があればお願いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） あの辺に隣接しております施設を、相対的に複合施設として使うことなどについても、今後、市民の皆様、また、専門家の方々の御意見もお聞きしながら、より愛される図書館づくりを目指して、推進してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あそこが、先ほどしゃべった子育ての世代や子供たち、そしてまたお年を召した人たち、いろんな方々がいろんな目的を持って集まる場所になるように、そうなれば、図書館が必要というよりも、そういうものをあそこにつくると。そういう意味で、これからも含めた3つの施設を利用していくという考え方で進めていっていただければ、非常にいい将来像が見えると思います。

細かいことを言えば、市民文化会館の旧図書室は使っていないわけですよ。そういうところをどうするのかとか、将来的に大きなことと言えば、大ホールはどうするのか。そこまではすぐ言えないかと思いますが、その辺の大きな目標を持ちながら進めていくんだというふうな形で、ぜひとも進めていっていただければと思います。もっと言えと言われておりますが、図書館も、ただ図書館をつくるのではなくて、どういうサービスを持った、どういう夢を持った図書館だということを、大いに市民と語りながら、大きな将来の中の一つの部分として捉えて、市民のサービスをいろいろ向上させるんだということで進めていっていただければと思います。いいですか。答弁を求めるとのことですので、長期的な部分も入れてほしいということについて、答弁をお願いいたしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 図書館は黒石市民50年来の悲願の場所であります。また、10市の中で唯一図書館のない黒石市であります。ただしかし、財政も常に考えた図書館建設をしなければいけません。そういう部分で考えますと、ある施設も有効活用しながら、市民の皆さんが憩いの場所として、また、勉強できる場所として施設整備をしていきたい。

あわせて、先ほど三上議員の答弁にも入れさせていただきましたけれども、回遊性を持たせていく。これは、時間的には長期にかかるのかもわかりませんが、横町、中町、上町、前町、浜町、元町このエリアに、昔の風景のあるこみせも復元しなければいけません。それをうまく連動させることにおいて、町全体がコンパクトで歩きやすい、藩政時代から城下町としての歴史ある黒石を多方面にアピールできるまちづくりにもつながっていくわけですので、将来的なものも見据えた、次の世代の人たちが、こういうふうにつくっていただけてよかったと思えるような図書館整備をしていきたいというふうに考えてましたので、議員各位の今後の御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（北山一衛） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登壇

◎3番（高橋美紀子） 皆様こんにちは。議席番号3番、高佑会 高橋美紀子でございます。

平成31年第1回黒石市議会定例会におきまして議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。負託を受けましてから、任期最後の議会であります今回まで、毎回、質問の機会をいただいておりますことに、改めまして心から感謝申し上げます。

質問の前に、災害のことについて少し触れさせていただきます。死者、行方不明者、関連死を含め、万人以上が犠牲となられた東日本大震災から、今日で8年を迎えます。警察庁によると、死者は8日現在、12都道県の1万5897人、行方不明者は2533人。復興庁が公表している震災による負傷の悪化などで亡くなった震災関連死を合わせますと、犠牲者は2万2100人を超えるそうです。復興庁によると、最大47万人だった避難者は、新たな宅地をつくる高台移転は93%、災害公営住宅は98%が完成し、住宅再建が進み、1年前に比べ約2万人減少したとはいえ、2月7日現在も5万1778人、今も約3100人がプレハブ仮設住宅で過ごしているそうです。

震災前から進んでいた人口減も歯どめがかからず、岩手・宮城・福島3県の人口は、8年で計30万人減少したとのこと。福島では、東京電力福島第1原発事故の影響で、なお約3万2600人が県外で避難生活を送っている中、今春、原発立地自治体の避難指示が一部の地域で初めて解除され、住民の帰還や定住を促す施策が進められることとなります。

政府の復興・創生期間は10年と定められ、終了する2020年度末まで残り約2年となりますが、新たな組織を設置する方針を示されたことは、先がまだ見えない方々のことを思うとき、本当によかったと思います。

平成の30年余り、列島は阪神・淡路大震災、東日本大震災など次々と過酷な災害に見舞われました。次世代に向け、教訓を生かす取り組みが求められています。

私自身も、あの日から命のあり方や防災に関する意識が高まり、女性消防団に所属し応急手当指導員資格も取り、防災活動を仲間とともに続けております。今、私たちが何気なく生きている今が当たり前の毎日ではなく、亡くなられた方々にとって生きたかったきょうであることを自覚しながら、今生きている私たちは次世代に、災害のこと、命の重さ、大切さ、決して一人ではないということを伝え、一日一日を前向きに大切に過ごしていかなければなりません。

復興のために私たちができることは、気持ちを寄り添わせ、知ること、買うこと、行くことです。不通が続いたJR山田線宮古―釜石間も、防潮堤や復興道路「三陸沿岸道路」の建設が進み、宮古市の第三セクター三陸鉄道に移管され、今月23日に運行が始まります。買い物をするとき、旅先を決めるとき、そんな視点を持つことが必要です。少しでも自分にできることを

続けていく大事さを強く思い、各地の被災者の皆様が安心して生活できる環境が一日でも早く整いますこと、そして亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。今回の質問は3点です。1点目は小・中学校適正配置前と後について。2点目は市立図書館整備について。3点目は農業の活性化についてです。

まず1点目、小・中学校適正配置の前と後についてです。

平成29年度、黒石中学校、六郷中学校及び東英中学校統合。平成30年度、六郷小学校及び上十川小学校統合。平成32年度、新設黒石小学校、黒石東小学校統合と進められてきております。

そこで、中学校の統合前と後との学校管理費についての比較をお聞きしたいと思います。小学校に関しては、黒石小学校と黒石東小学校について教えてください。

また同じく、小・中学校の新たにかかる経費についても教えてくださいと思います。

次に、学校に関わる地域の行事についてです。

教育委員会告示の黒石市立小・中学校適正配置の方針を見ますと、基本理念として、「今後、少子化に伴う学校の小規模化がさら進むことが予想される中、将来にわたって子どもが「生きる力」を培うことができる学校教育を保障する観点から、学校の適正配置あり方について検討するものです。」とあり、続いて、「(1) 子どもたちの学習環境整備とともに、学校自らが授業改善や開かれた学校づくりに取り組むためには、一定の学校規模が必要です。このため、小・中学校の適正配置について検討し、方向づけを確かする必要があります。」とあり、「(2) 児童・生徒の集団性・社会性の欠如にどう対応するかということが、全国的に問題になっています。その中で、多様な価値観を持つ人との共存面から少人数によるコミュニケーション不足に起因する問題点への対応という観点。(3) 小規模校への対応と義務教育の質の保障をどう図るかという観点。(4) 少人数のため交流が少なくなることから、生活全般から連帯感の希薄化にいかに対応するかという観点と3つの観点で検討します」とあります。

これらを踏まえ、当市は、適正配置後、東英小学校を除いては、少人数から適正規模となることで、児童・生徒のよりよい教育環境と学校存続のための必要な条件が整うということで、総合的判断により進めています。

先日、東公民館で開催された、東・追子野木・浅瀬石・牡丹平4協議会協力会の顔合わせ会にオブザーバー参加させていただきました。その中で、現在、地域の皆さんや父兄の皆さんが学校と協力し合い、浅瀬石小学校の相撲大会のような、地域で毎年楽しみにし、伝統を守るべく続けている行事がそれぞれありますが、統合後はどうになってしまうのか、という声があり、各地域の代表の方々も、存続できるのかという問題提起がありました。

方針の中には、「当該校の歴史的、地理的、地形的要件や地域コミュニティなどを考慮した

地域特性を踏まえ、小・中学校の適正配置の検討に入ると考える」とあります。これは、学校の位置的なことを指しているのかもしれませんが、小規模から、より多くの子供たちが地域を超えて集うとき、お祭りや行事も、地域のみだったものが広域の大切な行事になりうることを考えたとき、当市として、各地域で愛されているこれらの行事のこれからについてを、どうお考えなのか、教えてください。

1つ目の最後は、下校後のことについてです。

これについては、小学校下校後の子供たちの安全な過ごし方についてです。働く親御さんたちの安心できる取り組みである、りんごクラブと児童館ですが、児童の住所、就学している学校により、利用できる場所が限られるりんごクラブと、自由に行き来できる児童館ですが、統合後、利用の仕方が変わることはありますでしょうか。教えてください。

次に2点目の、市立図書館整備についての質問です。

県内10市の中で市立図書館がないのは当市のみであり、図書館整備は市民の長年にわたる悲願です。私も選挙時、図書館づくりを掲げていましたが、それが投票の理由だという方々がおりましたので、今回、その方々ともども、図書館整備が具体化したことは大変喜ばしいことだと思っております。

県内10市最後発ということであれば、当然その中で最高の図書館システムの構築を目指さなければなりません。予算は厳しくても、市民の意見を取り入れ、さまざまな創意工夫を行って、「さすが文化の街黒石、最後発だけのことはある。このような図書館をつくった黒石市民の見識と民度はすばらしい！」と言われるような図書館をつくらないと、せっかく今まで待っていたのに恥ずかしいことにもなりかねないという声もあります。

平成31年度新規事業である、黒石市立図書館基本構想・基本計画策定事業の事業の進め方を見ますと、主なスケジュールは2019年度、関係先ヒアリング、庁内検討会議、整備推進懇談会、市民ワークショップ、2020年上半期までにパブリックコメント、基本構想、基本計画策定とあります。

中心市街地活性化基本計画の役割も担っている図書館ですが、そこで質問です。2020年後期からの今後のスケジュールについて教えていただきたいと思えます。

次に、市長が以前からおっしゃっています、図書館を核にしたまちづくり、いろんな市民の方が憩いの場所として集うという構想がありますが、当市の考える図書館のあり方をお尋ねします。

また、図書館予定地は黒石市民文化会館隣の駐車場とありますが、これは基本構想及び基本計画において、当市にどのような図書館が必要とされるか、それによって、どのような設備等が必要かによって決定されるものであり、今の場所ありきで進めていることは、本来の図書館

づくりから見て、どういうものでしょうか。

「憩いの場」という名前ではなく「図書館」ということであれば、延床面積や蔵書数に関しては、文部科学省の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」及び日本図書館協会による「公立図書館の任務と目標」において数値目標が定められており、現在の当市の人口を3万3000人として、これらの数値目標に照らし合わせると、2400平方メートルが目標となると考えられますが、今進めようとしている場所は、広さ的にもふさわしくないと考えられます。基本構想策定の整備推進懇談会の方々を中心に市民の皆さんと進めていった場合、場所の再検討、つまり、建設場所が予定地と変わる可能性はありますでしょうか。三上議員、大溝議員の御答弁と重複しますが、改めてお答えいただきたいと思います。

最後、3つ目の質問です。農業の活性化についてです。

毎回、当市の基幹産業である農業についての質問をさせていただいております。というのも、生産者の皆さんが豊かになる、潤うということが、直接的に当市の活性化につながると考えているからです。

産学官綿羊事業、みちのく銀行主催で当市で開催された2年にわたる自然栽培の塾の参加など、たくさんの方を学ばせていただく中、さまざまな方々との出会いがあり、人脈が広がり、当市における農業の可能性が見えてきました。

農林水産省主催の「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」で、当市の若きリーダーが集まる佐藤拓郎さん代表の農業法人アグリーンハートさんが、有機農業・環境保全型農業部門で最高賞に次ぐ生産局長賞に輝いたという、すばらしくうれしいニュースもあります。当市の農業活性化の波をすごく感じます。そこで質問です。

農業所得向上のための施策、さまざまですが、特に成果が見られるものを教えてください。また、当市の農業粗生産額について、作物別にわかりましたら教えていただきたいのと、一農家当たりでもわかりましたら教えてください。

最後の質問です。農林水産省が発表いたしました、農薬などを使わない有機農業を後押しするための、地方自治体や民間企業でつくる有機農業自治体ネットへの参加の可能性について質問いたします。

前向きに検討した場合、当市が条件に合っているのかも含めてお答えください。

質問は、以上になります。

最後になりますが、この春、退職される職員の皆様、今まで同様、これからの御活躍も期待しております。この場をお借りいたしまして、お世話になりましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。私からは、農業の活性化についての、農業所得向上のための施策について答弁させていただきます。

当市における取り組み事業の成果といたしましては、まず、黒石産「ムツニシキ」パブリシティ戦略事業についてお答えいたします。

昨年11月1日の寿司の日に復活デビューを果たしましたムツニシキは、現在、青森県すし業衛生同業組合に加盟する取扱店25店舗で食することができ、生産から販売、流通ルートの体制が整備されております。今後は県外、海外への進出を視野に入れ、ほかの地域にない黒石米ブランドとして確立させ、さらなる農業者の所得向上を図ってまいります。

また、今後の取り組みといたしましては、ムツニシキを使用した地酒の醸造も計画いたしております。

次に、黒石食ビジネス振興事業であります。綿羊を導入・飼養し、ラム肉生産によるレストラン、加工等への取り組みを行い、新産業開拓を目指すことといたしており、現在、綿羊の増産に一部成功いたしております。

今後も事業実施者を支援し、国立大学法人弘前大学と連携し、りんご搾りかすによる発酵飼料を活用した高品質ラム肉生産による食ビジネスの発展を目指してまいります。

果樹栽培につきましては、こちらは醸造用ブドウの適地適作の試験栽培を実証する事業であります。平成30年度は苗木の維持管理に努めたほか、わずかではありますけれども全品種結実したことから、糖度測定を行っております。

今後も苗木の維持管理に努めるほか、果汁を活用した可能性調査の実施、苗木増殖を図り、中山間地の傾斜地を利用した栽培面積の拡大も視野に入れております。

最後に、次世代を担う女性農業者支援事業であります。平成30年6月に若手農業女子グループ「ファム・ファム黒石」を設立し、自主開催の講座などを3回開催いたしております。先輩女性農業関係団体や農業に興味がある学生、また、新規就農者にも参加を呼びかけて行った講座開催は、グループの発展及び自立に向けた取り組みであり、個々の経営拡大や販路確保の大きな足がかりになったと思われまますので、今後も側面的サポートを継続してまいります。

そのほか、農業所得向上に向けた魅力ある事業を各種実施しておりますけれども、いずれの事業も所得向上につながるよう、今後も積極的な事業展開を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、市立図書館整備について答弁させていただきます。

まず、今後のスケジュールについてでございますけども、本日、三上議員にお答えしたとおり、図書館本体を2021年度までに建設し、その後、蔵書の移動など開館に向けた準備作業を進め、2022年度に開館する見通しとなっております。

次に、当市の考える図書館のイメージという御質問であったと思いますけども、これも先ほど大溝雅昭議員にお答えしましたが、まず、「学びのための図書館」、「憩いとにぎわいのための図書館」、「市民の力を育むための図書館」といったものがふさわしいと考えておりますけども、今後の市民、また専門家を含めた基本構想・基本計画策定の議論の中で、先ほど市長からも財政事情等も考慮しなければならないと答弁がございましたが、当市の現状を踏まえた上で、市民や専門家の御意見を伺いながら検討してまいります。

次に建設場所についてでございます。これも、これまで三上議員、大溝議員へ答弁させていただきましたが、市としては、中心市街地全体としての効果を考えて、図書館を含む各施設の建設場所を検討した上で計画したものであります。

図書館の建設場所については、今後、市の考えを十分に市民へ説明するとともに、どのような施設内容としていくかなどを議論しながら理解を深めていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、農業の活性化についての、当市の農業粗生産額、そして、農林水産省の有機農業自治体ネットについてお答えをいたします。

まず、当市における一戸当たりの平均粗生産額についてです。農家の形態としては、主業農家、準主業農家、副業的農家とさまざま存在しています。また、作付している農作物や経営規模等により、ばらつきがございます。

農林水産省では、一戸当たりの粗生産額は公表しておりませんが、青森県の経営指標によりますと、水稻12ヘクタールの経営面積における10アール当たりの粗生産額が2万1000円程度、りんごについては3ヘクタール当たりの経営面積、無袋で品種ふじの場合ですと、10アール当たりの粗生産額が21万1000円程度と、経営指標の目安となるものが示されてございます。

次に、自治体ネットについてです。当市の考え方と参加するための条件ということでございます。

国では、農薬などを使用しない有機農業に取り組む自治体をふやし、地域活性化を後押しするため、地方自治体や民間企業等で構成する自治体ネットを、ことしの9月ころまでに設立する方針でございます。

設立後は、先進的な自治体の取り組みを広く周知できる環境を整え、有機農業を志向する新

規参入者等の支援や、さまざまな地域振興に取り組む自治体を増加させることを目的に、勉強会やセミナーの開催、情報交換会等を実施するものです。

自治体ネットへの参加は、有機農業等に取り組んでいる方や、これから取り組まれる方であれば、どなたでも可能ということでございますが、市町村等の自治体を中心となること、有機農業を生かして地域振興に取り組む他自治体や民間企業等との連携を行うこと、数年以内をめどに自治体主導による自立的な組織を目指すことが条件となっております。

当市においても、今後ますます重要視される食の安全・安心への取り組みや、自然栽培を初めとする有機農業を実践している農業者を支援すべく、自治体ネットについては参加することで検討しているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、小・中学校適正配置前と後についての、管理費について、新たにかかる経費について、学校が関わる地域の行事について及び下校について、お答えいたします。

まず、中学校の統合前と統合後の管理費についてですが、平成28年度決算と平成29年度決算との比較で、職員等人件費のほか、報酬、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料などで約2100万円の減となっております。

次に、新設黒石小学校、新設黒石東小学校の統合前と統合後の管理費の見込みにつきましては、平成28年度と比較して約3700万円の減となっております。

次に、中学校統合に際し新たにかかった経費につきましては、統合に伴い、引っ越し作業や名札、制服等を統一するための費用、各学校の閉校記念式典と新設黒石中学校の開校式典などに約200万円のほか、スクールバス通学及び路線バス通学に関する経費が約1500万円となっております。

次に、新設黒石小学校、新設黒石東小学校の統合に際し新たにかかる経費としては、まず、新設黒石小学校の建設費、新設黒石東小学校の改築費用のほか、スクールバスの運行委託料等及び小学校完全給食実施に伴う費用や、来年度は小学校7校の閉校記念式典、引っ越しのための委託料などが挙げられます。

続きまして、学校が関わる地域の行事についてですが、これまで地区と小学校が連携して行ってきた地域行事の統合後のあり方については、小学校の教職員、PTA及び地区協議会の代表などで構成する統合準備委員会において協議していくこととしております。

現在のところ、その具体的な方向づけについての話し合いには至っていないと伺っておりますが、教育委員会といたしましては、統合準備委員会で決定した方針を尊重してまいります。

新設黒石小学校、新設黒石東小学校ともに、学区がそれぞれ複数の地区にまたがることとな

りますが、学校統合後も、地区協議会・PTA・学校が互いに連携し、これまで行ってきた行事、あるいは、新たな行事をスムーズに実施していきけるよう支援していく所存であります。

もう1点でありますけれども、下校後についての中、統合後の児童館・りんごクラブの利用の仕方は変わるのかとの御質問ですが、大きな項目の小・中学校適正配置前と後についての項目の中でありますので、私から答弁したいと思います。

小学校の統合により学区の範囲が大きくなるため、下校手段や下校時間がこれまでと変わる地域があります。しかし、児童館は一旦家に帰ってからの利用となっているため、自宅から児童館の距離に変わりはなく、利用時間は若干短くなる可能性はありますが、これまでどおり利用できます。

りんごクラブは、保護者が日中働いている児童が学校から直接利用できる場所ということで、利用場所から徒歩で帰れることを基本に、統合前の学区ごとに配置しておりますので、統合により学校から遠くなってしまったりんごクラブについては、スクールバスにより対応してまいります。

このように、児童館とりんごクラブは、小・中学校が統合しても地区のコミュニティエリアは変えないという方針を基本に、従来と同じく利用できるよう管理・運営を行ってまいります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ただいま御答弁いただきました、小・中学校適正配置前と後について再質問します。

私、聞き逃したのかどうかわからないんですけども、イの新たにかかる経費のところ、中学校は1500万円とお聞きしたんですけども、小学校はこれからなので、まだ数字的なものは出していないというところでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 小学校の分については、まだ詳しい数字は出ておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） アの管理費についてなんですけれども、これは、小・中学校の新たにかかる経費は、見込みでは大体わかるという話でしたが、中学校は統合された後のはっきりした数字ですが、統合前の計算と大きな違いとかは見受けられるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 大きな違いといいますと、統合する前とした後のということだと思えるんですけども、学校数が変わるということが大きな原因だと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 統合後のはっきりした数字ですよね。統合前に計算していたものと違いはあるのかという質問をしてもいいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 当初、教育委員会で積算した部分と大きな違いになったのは、1点ございます。平成28年度以前だと思ってたんですけど、バスの運転手さんの過労が原因の事故が多発したことがありました。死亡になったり大きな事故を起こしたりということで、会社の体制を変えていかないといけないということで、たしか平成28年度に法改正になったと思ってたんですけども、そのことによって、運賃や貸し切り費用が倍増しております。その辺が、統合前に試算したものと統合後で変わったところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。ウの学校が関わる地域の行事についてなんですが、地域の皆さんの考えといいますか、話し合いに沿っていくというような答弁だったと思うんですけども、当市としての意向みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほど質問にありました浅瀬石地区の相撲大会とかがあるんですけども、これは浅瀬石地区で小学校と一緒にやっている行事にもなっております。これが統合後に、東地区、牡丹平地区、追子野木地区の方たちも全部の学校行事として全員いけるかどうかは、先ほど答弁したとおり、まだ具体的なところは話になっていないということです。話は出てるんですけども協議していないということでもありますので、どういうふうになっていくかは、これからになります。

ただ、例えば相撲を土曜日とか日曜日の休日に開催するとなった場合は、逆に浅瀬石地区の児童だけでなく、ほかの3地区からも出たい児童が出てくる可能性もありますので、この間1回話し合いをしておりますけれども、その辺も含めて4地区でいろいろ協議していただければと、教育委員会では考えているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 廃校という言葉は今使っているのかわからないんですけども、浅瀬石にある土俵をそのまま使っていくということになるわけですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 土俵については教育委員会のものではないので、我々がお答えする立場にございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） わかりました。それでは図書館のほうに移ります。

三上議員、大溝議員に続いて図書館の質問をします。

過去に図書館づくりをしてきた本ですとか事例を調べてみますと、基本構想とか基本計画というのは、まず基本構想があって、その次に基本計画があって、どちらも1年以上話し合われてといいますか、練ってつくられているものが一般的なようです。

基本構想の重要な観点について、市民を初め、つくる行政側でも、図書館の内容をしっかりと理解している方がいらっしゃるのかどうかわかりませんが、図書館を整備することで地域に何がもたらされるのか、図書館は何を実現するのかということを最初にきちんと話し合うということは大切だというのは同じ思いだと思うんです。そのことにたっぷり時間をかける必要があると書かれているものが多く、また、そうやってつくられてきているものが主だそうです。

策定事業のスケジュールを見て、先ほどの答弁も聞きますと、基本構想と基本計画は、割と前期だけみたいなきらみで短めな印象を受けたんですが、それについてもう1回お答えいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） これまで図書館を建設するに当たって、いろいろな事例があったものとは推察しますが、いずれにしても常に市の行政はスピード感を持ってということをご心掛けておりますので、図書館建設に当たっても、スピード感を持って事業推進してまいり所存でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） そのスピード感を持った中に、基本構想策定における整備推進懇談会の方々というのは重要な働きがあると思うんですけれども、そのメンバー構成というのは今からわかるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 整備推進懇談会、まだ仮称ですが、整備推進に当たって懇談会を開くメンバーということでございます。現在、検討中でありまして、市民の代表として、図書館関係の市民団体、教育、文化、福祉、商工など幅広い分野を代表する団体の方、それに、図書館や建築の専門家などのアドバイスを交え、本市にとってふさわしい図書館とは何かについて議論していただきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。スピード感を持つということでもう一つ、館長の選任については、どうお考えですか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 館長を含めた運営体制の話になっていくと思いますけれども、これもやはり基本構想・基本計画において、図書館のあり方、どういう図書館になるかが定まった後に検討されるべきものと考えております。図書館を教育委員会の近くに配置することで、効率的な人員配置で、維持費を抑えつつも迅速な意思決定を行うことができ、効果的な運営体制をとっていくことも重要であると考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 図書館という名前がついているということは、「図書館」ということなので、図書に精通している経験者の方を館長にお迎えするというのが一番だと思うんですが、いろいろ調べた事例なんですけれども、よく、図書館の理念ですとか図書館運営の実務に精通して、図書館運営を通じて市民を導いてくれるような優秀な人材を、広く公募して成功したというような図書館があるようです。そういう方をお迎えするお考えとかはあるでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 館長を含めた運営体制につきましても、今後、できる図書館にふさわしい運営体制を構築していきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 市長も先ほどおっしゃったような50年の悲願ということで、後発的にできあがる図書館ですから、本当にみんなの意見が入った、とてもいいのができたねと言われるような図書館を、みんなで作っていったらいいなと思います。

農業の活性化についてに移ります。ムツニシキがおもてに出て活躍が見えています。特に私が気に入ったのは、市役所の前につくられた雪像が、マグロのおすしとイクラのおすしの雪だるまといますか、それでムツニシキのアピールが結構できていて、とてもいいかなと思いました。先ほどの答弁と重なるかもわかりませんが、ムツニシキの方向性、今後どういうふうに広げていくのかということ、もう1回お願いします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 今後の方向性でございますけれども、作付につきましても、平成30年産よりも面積は倍、すし米ということで取り組んでいることから、現在県内のすし店25店舗で扱っているんですが、それらの青森県すし業同業衛生組合全体がムツニシキに取り組んでいただけるような行動も考えています。それとまた、県外、海外へということでもありますので、その取り組みも、現在進行中の案件もございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 高橋美紀子議員に申し上げます。一般質問の途中ですが、発言を一旦停止願います。

この際、先の東日本大震災において亡くなられた方々を追悼するため、午後2時46分から1分間の黙とうをささげたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休 憩

午後 2時47分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番高橋美紀子議員に発言の継続を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 有機農業自治体ネットに御参加ということで、私もすごくうれしく思っています。そこで、ムツニシキを有機栽培でやっていく方向に進めていくような考えは、おありでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） ムツニシキの有機栽培ですが、市で直接かかわってる部分については御存じのとおり、ないんですけれども、農業法人である市内の農地所有適格法人では取り組んでいる方があります。以上です。よろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） この前、農業女子のファム・ファム黒石さんとかかわらせていただきました。とても前向きで明るい方々の集まりで、女子のほうもすごくパワーを感じたんですけども、ファム・ファム黒石さんたちの今後の活動の方向性がわかりましたら、お願いします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 先日、松の湯交流館で開催された農業女子会の会合は、高橋議員を初め工藤和子議員も参加いただきました。

今後の方向性ということですが、やはり女性の方が農業の労働に占める割合というのは非常に高いわけですから、今後ますます大きく活動していただければ、黒石市の農業も発展していくのかなという感じがございます。積極的な活動・行動に期待して、今後も支援していきたいと思っています。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ファム・ファム黒石さんたちは、皆さん個々の農家の、作物もみんな違う方の集まりだと聞いておりました。今後、勉強が進んでいって、自分たちの作物だったり加工品だったりを販売するようになっていくと思うんですけれども、それこそ有機ネットの参加とか、綿羊事業のラム肉だとか、もちろんポタージュスープとかも——今もう既に売れてる

感じではありますが。

以前、長野県中野市の中野市産地・観光PRシンボルマークについて質問しましたが、世界規模で募集をかけて、すごくすっきりした、シンプルですてきなマークができています。それは作物や加工品とか工芸品だけではなくて、都会に出ている中野市出身の企業の方々や学校行事など、中野市で行うイベントなどで使われていて、ところどころ町に出ても目にするマークになっているんです。募集がきっかけで、中野市って何と調べたりすることで全国的に知名度も上がっていくこともあると思います。

今後でいろんなブランドが黒石市から発生する場合、ブランドマークみたいなものもつくっていただければ本当にいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 農作物に対するブランドのマークということですか。

（「農作物にとどまらず」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 農作物にとどまらず。今現在、女性グループのファム・ファム黒石のロゴマークが既にあるようですから、女性の方々活動する際にはロゴマークを大いにPRして、今後取り組めればというふうには考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時53分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月11日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 高橋美紀子

黒石市議会議員 工藤和行